

**平成 20年度**  
**住民参加型在宅福祉サービス団体**  
**活動実態調査 報告書**

平成 20年12月1日時点

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

# 目 次

<b>I 調査概要</b> .....	2
1. 調査目的 .....	2
2. 調査対象 .....	2
3. 調査方法 .....	2
4. 調査時期 .....	2
5. 回収数 .....	2
6. 調査内容 .....	3
7. 報告書の記載方法について(凡例) .....	3
8. 調査結果の概要(無回答は省略) .....	3
(1) 事業開始年度 .....	3
(2) 運営形態 .....	3
(3) 住民互助型等の法人化率と法人格の種類 .....	4
(4) 事務所の所有率 .....	4
(5) 助け合い活動における会員制の割合 .....	4
(6) 助け合い活動の利用者登録、担い手登録数(1組織あたりの平均) .....	4
(7) 年代別、性別助け合い活動の担い手登録者の数(1組織あたりの平均) .....	5
(8) サービスの実施率(複数回答) .....	5
(9) ホームヘルプサービス利用者の該当制度の内訳 .....	5
(10) 助け合い活動と介護保険事業の両方を行っている場合の担い手区分 .....	6
(11) 平成19年度収入総額(1組織あたりの平均)と内訳 .....	6
(12) 支出総額における介護保険関連事業費 .....	7
(13) サービスの種類ごとの利用料、担い手の受取額(平均) .....	7
<b>II 調査結果</b> .....	8
1. 事業開始年度(問1) .....	8
2. 運営形態(問2) .....	9
3. 法人格の有無(法人化率・問3) .....	10
4. 法人格の種類(問3) .....	11
5. 事務所の所有率(問4) .....	12
6. 助け合い活動における会員制採用の有無(問5) .....	13
7. 助け合い活動の利用者登録、担い手登録数(1組織あたりの平均)(問6・7) .....	14
8. サービスの種類と実施形態(問8) .....	15
9. ホームヘルプサービス利用者の該当制度の内訳(問9) .....	17
10. 助け合い活動と介護保険事業の両方を行っている場合の担い手の区別(問10) .....	18
11. 平成19年度収入総額(問11) .....	20
12. 支出総額における介護保険関連事業費(人件費を含む)(問11) .....	23
13. サービスの種類ごとの利用料、担い手の受取額(問12・1組織あたりの平均) .....	23
14. 直面している活動の課題について(問13・フリー回答) .....	24
「住民参加型在宅福祉サービス団体活動実態調査」調査票 .....	33

# I 調査概要

## 1. 調査目的

本調査は、全国の住民参加型在宅福祉サービス団体(※)の活動の状況を明らかにし、今後の住民参加型在宅福祉サービスと地域福祉の発展のための基礎データを集積することを目的として実施した。

## 2. 調査対象

平成20年12月1日現在、活動している住民参加型在宅福祉サービス団体を対象に、その活動状況について調査した。

## 3. 調査方法

調査票は、平成20年度に、本会で把握する住民参加型在宅福祉サービス団体2,177団体に郵送し、郵送及びFAXにて回収した。

## 4. 調査時期

平成20年12月1日時点

## 5. 回収数

322団体(回収率14.8%)

※「住民参加型在宅福祉サービス団体」とは

● 地域住民の参加を基本として、

① 営利を目的とせず、

② 住民相互の対等な関係と助け合いを基調として、

③ 有償・有料制、あるいは「時間貯蓄制度」「点数預託制度」などによって行う家事援助、介護サービス(ホームヘルプサービス)

等を中心とした在宅福祉サービスである。

● こうしたサービス(活動)を行う団体を「住民参加型在宅福祉サービス団体」といい、

住民の自主組織として組織されているものの他、市区町村社会福祉協議会、生活協同組合、農業協同組合、福祉公社・事業団、社会福祉施設等が運営するものがある。

また、同団体は、上記の「助け合い活動」とともに、介護保険制度や障害者自立支援法等に基づくサービスをあわせて実施するところもある。

## 6. 調査内容

- 団体の組織体制・運営について
- 会員の状況・収支について
- サービス、活動事業の内容について
- その他について

※詳細は、巻末調査票を参照。

## 7. 報告書の記載方法について(凡例)

### 組織の運営形態の類型化について

本報告書においては、組織の運営形態(調査票問2)を、以下のような類型(呼称)として分類し、集計分析を行った。以下、この類型(呼称)によって記述する。

組織の運営形態(問2)の選択肢	類 型	回答数
住民の自主的な会員組織である	住民互助型	152
市区町村社会福祉協議会が運営している	社協運営型	111
生活協同組合が運営している	生協型	17
サービス生産協同組合(ワーカーズコレクティブ)である	ワーカーズコレクティブ	12
JA(農業協同組合)が運営している	農協型	5
行政設置による第3セクター(福祉公社、事業団等)である	行政関与型	3
社会福祉施設が運営している	施設運営型	3
ファミリーサービスクラブである	ファミリーサービスクラブ	0
その他	その他	19
	全体	322

## 8. 調査結果の概要(無回答は省略)

### (1) 事業開始年度

- 1991年度以降が83.9%を占めている。

1990年度以前	16.1%
1991年度～1995年度	22.1%
1996年度～2000年度	32.6%
2001年度以降	26.7%
無回答	2.5%

### (2) 運営形態

- 「住民互助型」と「社協運営型」が中心。合計81.7%

A 住民互助型	47.2%
B 社協運営型	34.5%
C 生協型	5.3%
D ワーカーズコレクティブ	3.7%
E 農協型	1.6%
F 行政関与型	0.9%
G 施設運営型	0.9%
H その他	5.9%

(3) 住民互助型等の法人化率と法人格の種類 ※社協運営型、行政関与型、施設運営型を除く

○法人化率は77.0%。

■ 住民互助型等の法人化率

全体	77.0%
A 住民互助型	71.1%
C 生協型	35.3%
D ワーカーズコレクティブ	83.3%
E 農協型	60.0%

■ 住民互助型等の法人格の種類

特定非営利活動法人	50.4%
財団法人	0.8%
社団法人	0.8%
有限会社	0.0%
生活協同組合	2.9%
農業協同組合	1.6%

(4) 事務所の所有率

○事務所が「ある」は82.9%。

全体	82.9%
A 住民互助型	80.3%
B 社協運営型	88.3%
C 生協型	82.4%
D ワーカーズコレクティブ	75.0%
E 農協型	60.0%
F 行政関与型	100.0%
G 施設運営型	100.0%
H その他	78.9%

(5) 助け合い活動における会員制の割合

○会員制を「採用している」は81.7%。

全体	81.7%
A 住民互助型	84.2%
B 社協運営型	87.4%
C 生協型	88.2%
D ワーカーズコレクティブ	66.7%
E 農協型	60.0%
F 行政関与型	66.7%
G 施設運営型	33.3%
H その他	47.4%

(6) 助け合い活動の利用者登録、担い手登録数（1組織あたりの平均）

○1組織あたりの利用者登録数は161人、担い手登録者数は96人。

○担い手一人あたりの登録者数は約2人。

類 型	利用者登録数 (A)	担い手登録数 (B)	担い手一人あたりの 登録者数(A/B)
全体	161.5	96.1	1.7
A 住民互助型	110.3	46.8	2.4
B 社協運営型	203.9	149.8	1.4
C 生協型	427.2	246.8	1.7
D ワーカーズコレクティブ	100.3	34.7	2.9
E 農協型	84.0	39.2	2.1
F 行政関与型	230.3	101.3	2.3
G 施設運営型	24.0	2.3	10.4
H その他	156.0	110.2	1.4

## (7) 年代別、性別助け合い活動の担い手登録者の数(1組織あたりの平均)

○担い手登録の内訳は、下記の通りである。

類 型	20~30代		40~50代		60代		70代以上		合計
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	
全体	6.3	0.9	31.3	2.1	30.5	5.8	13.4	5.8	96.1
A 住民互助型	2.3	0.5	17.5	1.0	16.1	3.1	4.5	1.9	46.9
B 社協運営型	8.1	0.9	38.4	3.0	48.8	10.2	28.2	12.1	149.7
C 生協型	13.8	1.2	109.1	5.7	86.4	8.8	20.4	1.4	246.8
D ワーカーズコレクティブ	2.2	0.0	22.6	0.4	6.8	1.5	1.1	0.1	34.7
E 農協型	0.0	0.0	12.2	0.0	23.0	0.0	4.0	0.0	39.2
F 行政関与型	13.7	1.3	35.0	2.7	30.3	4.3	9.3	4.7	101.3
G 施設運営型	0.0	0.0	0.7	0.3	0.7	0.0	0.7	0.0	2.4
H その他	24.4	4.5	4.5	3.9	11.1	4.0	5.7	11.1	69.2

## (8) サービスの実施率(複数回答)

○行っているサービスは、「家事援助」(84.0%)、「外出援助」(73.3%)、「話し相手」(67.3%)などの順が多い。

サービスの種類	実施率	サービスの種類	実施率
1. 家事援助	84.0%	11. グループホーム	4.4%
2. 介護	54.7%	12. 住宅改造	5.0%
3. 入浴	66.7%	13. 相談・助言	41.5%
4. 食事(配食)	43.7%	14. 話し相手	67.3%
5. 外出援助	73.3%	15. サロン活動	31.5%
6. 車による移送サービス	37.1%	16. 保育・教育サービス	30.2%
7. デイサービス	23.9%	17. 財産管理・保全サービス	8.5%
8. 宅老所	5.0%	18. 小規模多機能型居宅介護	2.5%
9. 作業所・自立支援・就労移行／継続支援	5.7%	19. 居宅介護支援(ケアマネージャー)	23.6%
10. ショートステイ・宿泊	6.6%		

## (9) ホームヘルプサービス利用者の該当制度の内訳

○サービス利用者、活動時間ともに介護保険サービスが約39%、サービス時間の障害福祉サービスが約10%、活動時間の障害福祉サービスは約12%。

類 型	サービス利用者			活動時間		
	介護保険サービス	障害福祉サービス	その他	介護保険サービス	障害福祉サービス	その他
全体	39.0%	9.9%	51.1%	39.6%	11.7%	48.7%
A 住民互助型	37.2%	12.2%	50.6%	37.6%	14.7%	47.7%
B 社協運営型	41.0%	7.4%	51.6%	41.8%	7.5%	50.7%
C 生協型	28.4%	2.2%	69.4%	29.7%	2.2%	68.1%
D ワーカーズコレクティブ	37.9%	8.5%	53.6%	41.9%	18.9%	39.2%
E 農協型	99.0%	0.0%	1.0%	49.0%	0.0%	51.0%
F 行政関与型	61.5%	4.0%	34.5%	72.5%	5.0%	22.5%
G 施設運営型	61.7%	36.0%	2.3%	61.7%	36.0%	2.3%
H その他	33.7%	6.4%	59.9%	38.7%	8.0%	53.3%

## (10) 助け合い活動と介護保険事業の両方を行っている場合の担い手の区分

○「別々の者が行っている」16.8%、「同じ者が行っている」が36.5%

類 型	別々の者が行っている	同じ者が行っているが、助け合い事業を行っている時と、介護保険事業を行っている時と別々に管理している(A)	同じ者が行っているが、助け合い事業を行っている時と、介護保険事業を行っている時と特に管理の区別はしていない(B)	(A+B)
全体	16.8%	32.5%	40.1%	36.5%
A 住民互助型	4.6%	42.7%	8.4%	51.1%
B 社協運営型	37.1%	15.7%	0.0%	15.7%
C 生協型	14.3%	14.3%	0.0%	14.3%
D ワーカーズコレクティブ	0.0%	66.7%	0.0%	66.7%
E 農協型	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%
F 行政関与型	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%
G 施設運営型	33.3%	33.3%	0.0%	33.3%
H その他	5.6%	44.4%	0.0%	44.4%

## (11) 平成19年度収入総額(1組織あたりの平均)と内訳

○平成19年度の1組織あたりの収入総額は4,247.5万円。

内訳は、介護保険収入が48.0%など。

類 型	有効回答数	収入総額(万円)	助け合い活動の利用料収入	会費収入	介護保険に関わる収入
全体	288	4,247.5	14.9%	1.5%	48.0%
A 住民互助型	144	3,355.1	15.0%	1.3%	59.0%
B 社協運営型	95	3,860.1	11.2%	1.3%	42.0%
C 生協型	15	1,960.6	19.9%	4.0%	47.9%
D ワーカーズコレクティブ	11	2,414.9	34.4%	0.6%	43.6%
E 農協型	3	147.3	27.6%	9.7%	0.0%
F 行政関与型	3	11,488.7	18.1%	8.3%	0.0%
G 施設運営型	2	6,613.5	0.0%	2.8%	10.6%
H その他	5	17,955.9	17.3%	1.0%	44.6%

類 型	自立支援法制度等収入	行政からの事業委託収入	助成金収入	寄附金収入	その他
全体	8.6%	8.9%	3.1%	2.9%	12.2%
A 住民互助型	8.3%	4.6%	2.4%	1.1%	8.3%
B 社協運営型	5.8%	9.8%	6.1%	0.6%	23.1%
C 生協型	2.5%	0.2%	2.5%	0.1%	22.7%
D ワーカーズコレクティブ	9.1%	8.1%	0.7%	0.4%	3.1%
E 農協型	0.0%	15.4%	30.5%	3.4%	13.3%
F 行政関与型	0.0%	13.5%	5.5%	54.3%	0.3%
G 施設運営型	76.0%	0.0%	4.0%	3.6%	3.0%
H その他	11.3%	16.2%	0.3%	3.0%	6.2%

## (12) 支出総額における介護保険関連事業費

○平成19年度の支出総額に占める介護保険関連事業費の割合は、全体では56.6%。

類 型	有効 回答数	総支出額 (万円) A	支出総額の中の 介護保険関連事業(万円) B	B/A
全体	178	5,798.2	3,284.1	56.6%
A 住民互助型	105	3,998.8	2,424.1	60.6%
B 社協運営型	46	5,582.3	3,821.1	68.5%
C 生協型	5	4,229.1	3,342.3	79.0%
D ワーカーズコレクティブ	7	2,760.3	1,380.7	50.0%
E 農協型	1	86.0	2.0	2.3%
F 行政関与型	3	7,529.0	133.3	1.7%
G 施設運営型	2	6,683.5	4,972.0	74.3%
H その他	9	30,975.9	13,059.3	42.1%

## (13) サービスの種類ごとの利用料、担い手の受取額(平均)

サービスの種類	利用料 金額(円)		担い手の受取額 金額(円)	
1. 内容にかかわらず定額	1時間	828.9	1時間	688.2
	1回	770.2	1回	735.4
2. 日常生活のお手伝い(家事援助等)	1時間	886.3	1時間	759.9
	1回	745.0	1回	625.0
3. 介護・介助	1時間	1,060.9	1時間	859.6
	1回	933.3	1回	716.7
4. 給食・配食	1食	596.2	1時間	528.4
			1回	518.9
5. 移送	1回	673.8	1時間	567.1
			1回	586.3
6. いきいきサロン・ミニデイ(たまり場)の提供	1回	787.5	1回	626.8
7. その他	1時間	1,022.8	1時間	925.6
	1回	3,340.0	1回	2,740.0

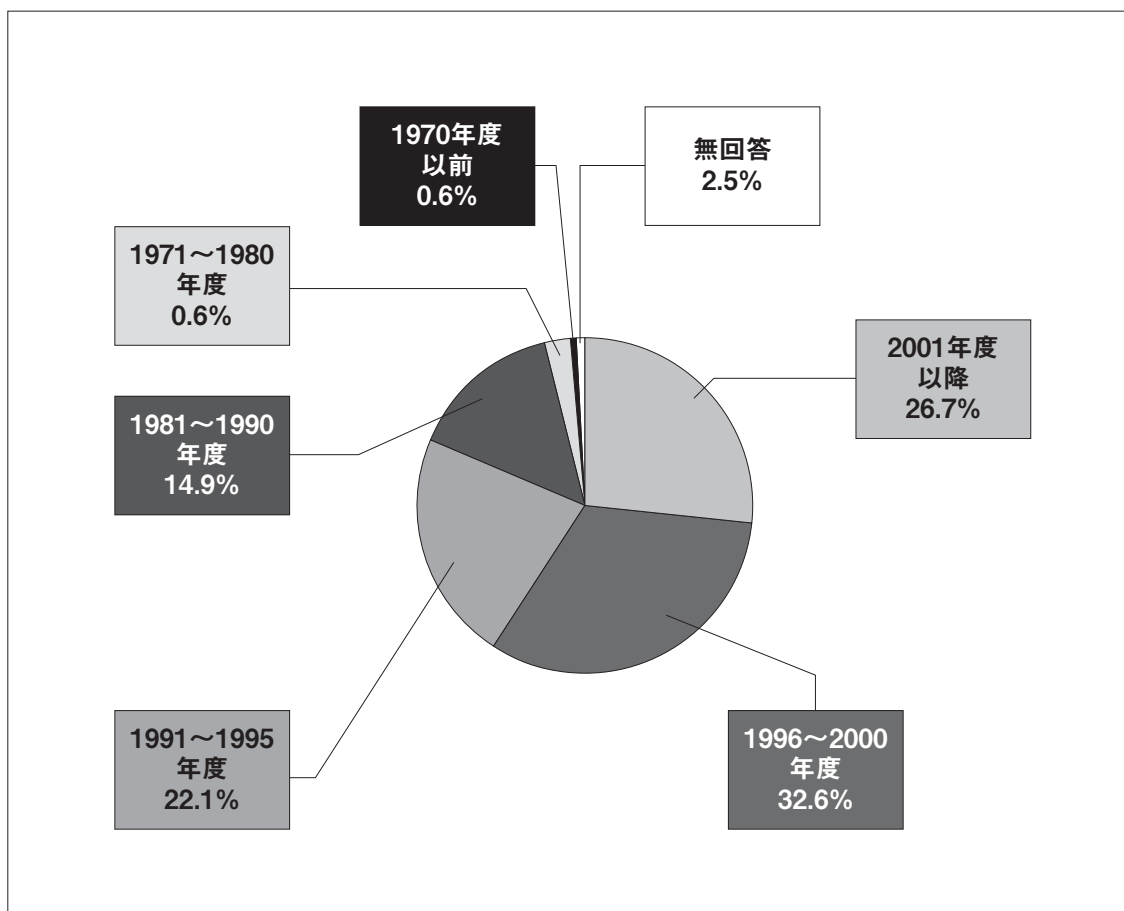
## Ⅱ 調査結果

### 1. 事業開始年度(問1)

事業開始年度は1990年代の割合が多く、1991年～1995年度22.1%、1996年～2000年度32.6%で、合計54.7%である。これに2001年度以降に事業を開始した26.7%を加えると81.4%となり、全体の4分の3が1990年代以降に事業を開始していることがわかる。1990年以前の開始は、1981～1990年度が14.9%などとなっている。(図表1・表&グラフ)

■ 図表1 事業開始年度

選択肢	回答数	割合
全体	322	100.0%
1970年度以前	2	0.6%
1971年度～1980年度	2	0.6%
1981年度～1990年度	48	14.9%
1991年度～1995年度	71	22.1%
1996年度～2000年度	105	32.6%
2001年度以降	86	26.7%
無回答	8	2.5%

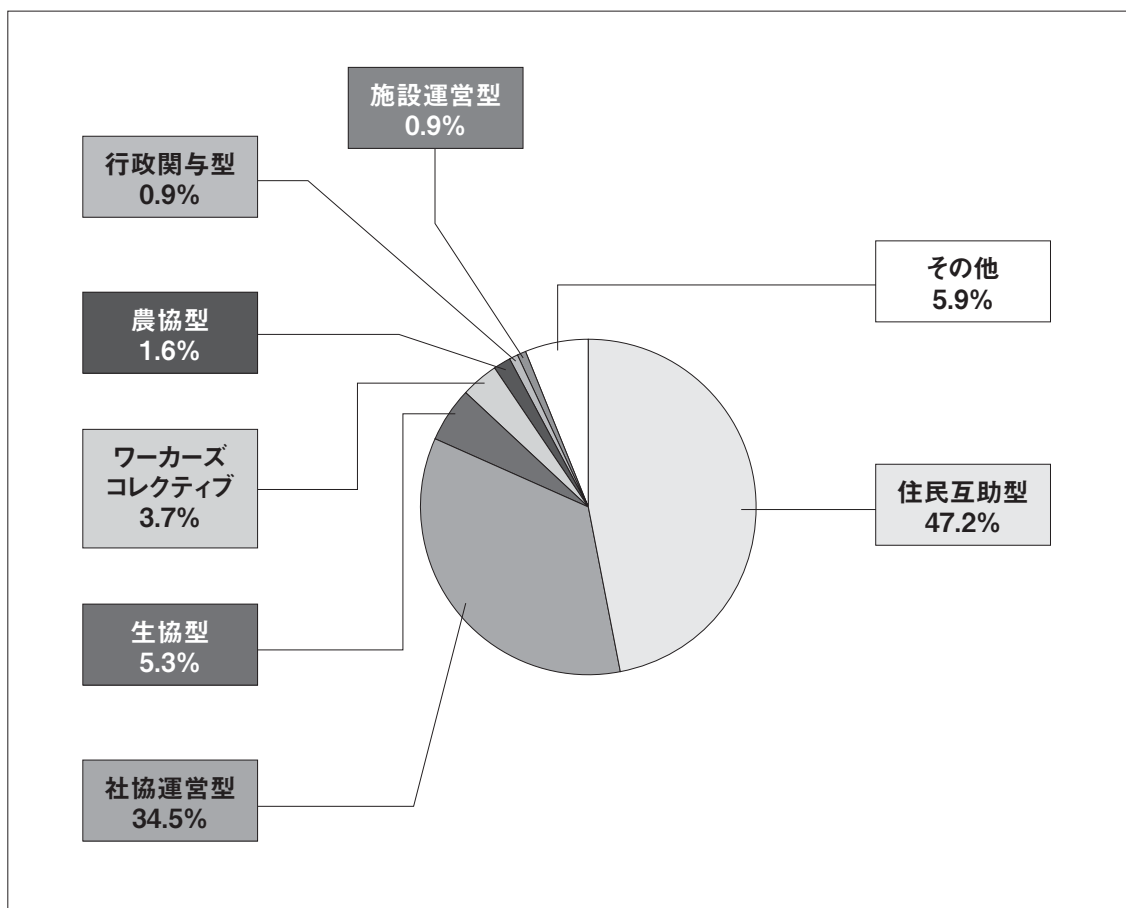


## 2. 運営形態(問2)

組織の運営形態(類型:3ページ参照)は、「住民互助型」の割合が47.2%で最も多く、次いで「社協運営型」が34.5%で、この両者で全体の81.7%を占めている。このほかの運営形態は6%以下となっている。(図表2・表&グラフ)

■ 図表2 運営形態

類型	回答数	割合
全体	322	100.0%
A 住民互助型	152	47.2%
B 社協運営型	111	34.5%
C 生協型	17	5.3%
D ワーカーズコレクティブ	12	3.7%
E 農協型	5	1.6%
F 行政関与型	3	0.9%
G 施設運営型	3	0.9%
H その他	19	5.9%

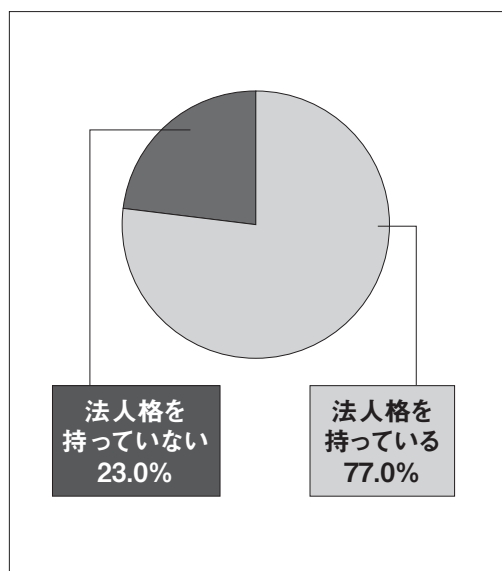


### 3. 法人格の有無(法人化率・問3) ※社協運営型、行政関与型、施設運営型を除く

法人格の有無をみると、「持っている(法人化率)」割合は全体の77.1%、これに対し「持っていない」は23.0%である。(図表3)

類型別でみると、「D ワーカーズコレクティブ」が83.3%で最も高く、次いで「A 住民互助型」が71.1%、「E 農協型」が60%などとなっている。(図表4・5)

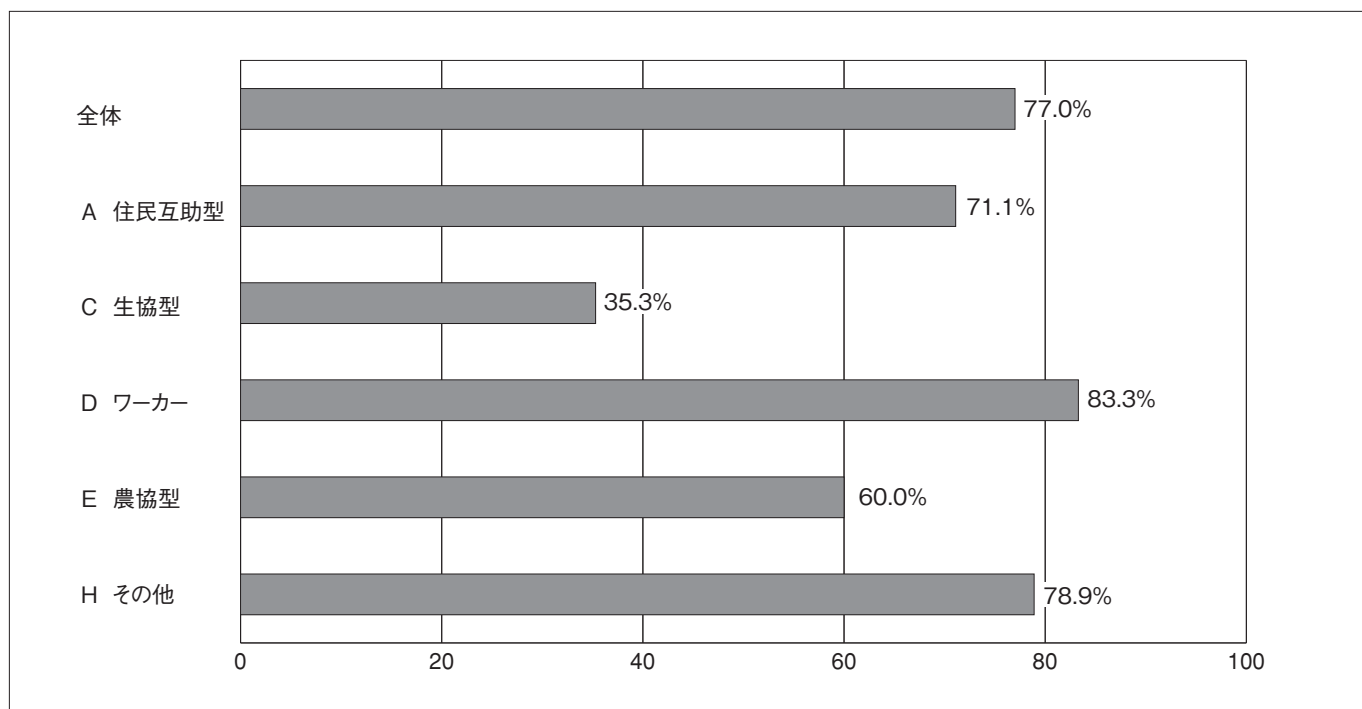
■ 図表3 住民互助型等の法人格の有無



■ 図表4 住民互助型等の法人化率の類型別比較

類型	全体	法人格を持っている	法人化率
全体	322	248	77.0%
A 住民互助型	152	108	71.1%
C 生協型	17	6	35.3%
D ワーカーズコレクティブ	12	10	83.3%
E 農協型	5	3	60.0%
H その他	19	15	78.9%

■ 図表5 住民互助型等の法人格の有無(法人化率)×類型別

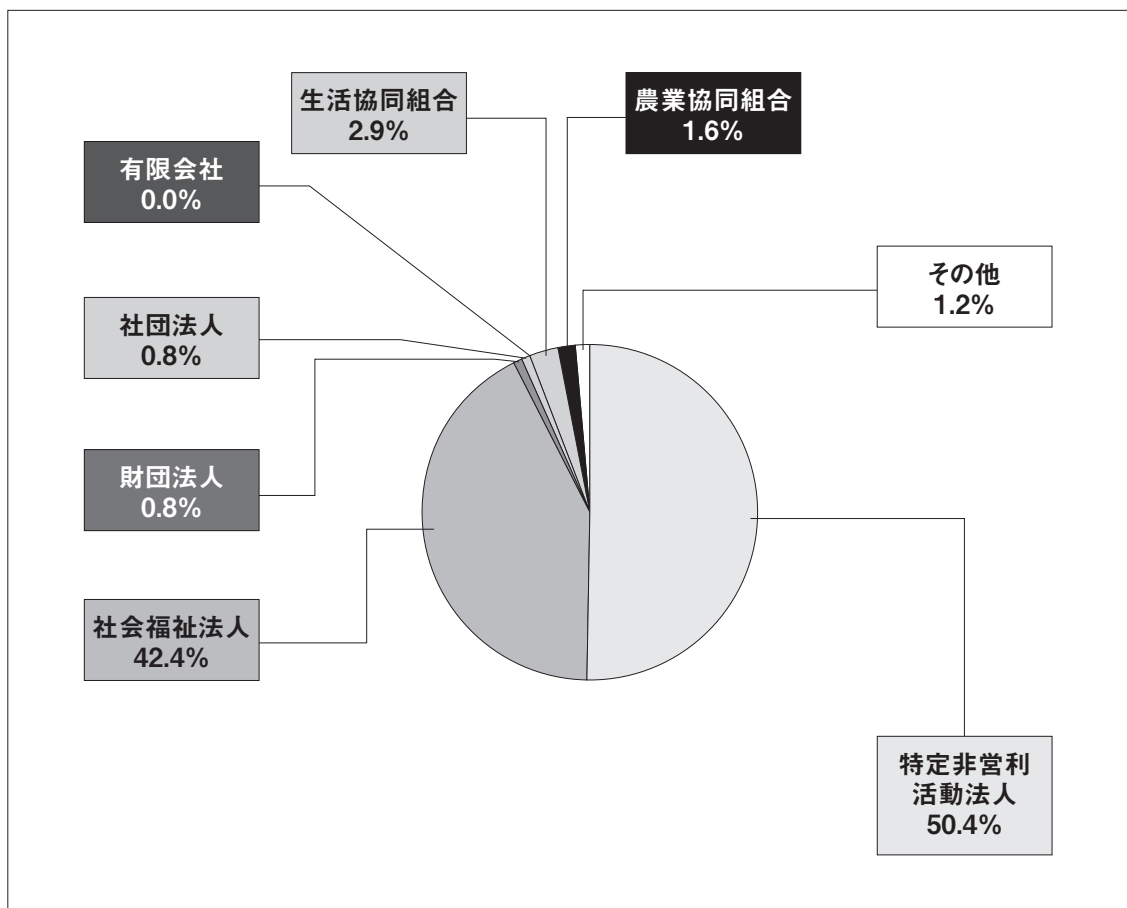


#### 4. 法人格の種類(問3)

法人格を持っている248うち、無回答4を除いた組織の法人格の種類は、「特定非営利活動法人」50.4%と「社会福祉法人」42.2%の両者で大部分を占めている。(図表6・表&グラフ)

■ 図表6 住民互助型等の法人格の種類

選択肢	回答数	割合
全体	244	100.0%
特定非営利活動法人	123	50.4%
社会福祉法人	103	42.2%
財団法人	2	0.8%
社団法人	2	0.8%
有限会社	0	0.0%
生活協同組合	7	2.9%
農業協同組合	4	1.6%
その他	3	1.2%

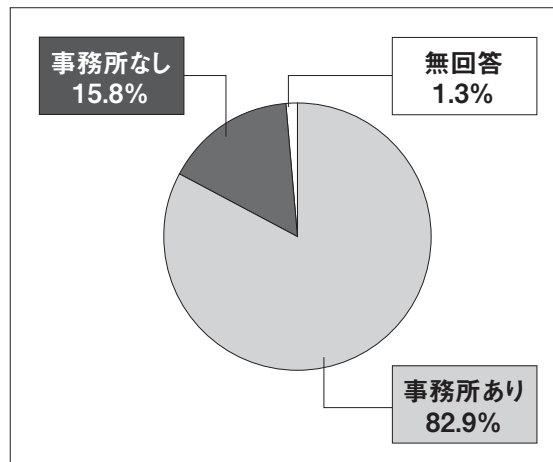


## 5. 事務所の所有率(問4)

事務所の有無をみると、「ある」割合が全体の82.9%、これに対し「ない」が15.8%である。(図表7)

類型別にみると、事務所設置率は「B 社協運営型」が最も高く88.3%、次いで「C 生協型」82.4%、「A 住民互助型」80.3%の順である。このほかの類型では「D ワーカーズコレクティブ」75.0%、「E 農協型」60.0%となっている。なお、集計数が少ないため参考値ではあるが、「F 行政関与型」「G 施設運営型」はすべて事務所を有している。(図表8・9)

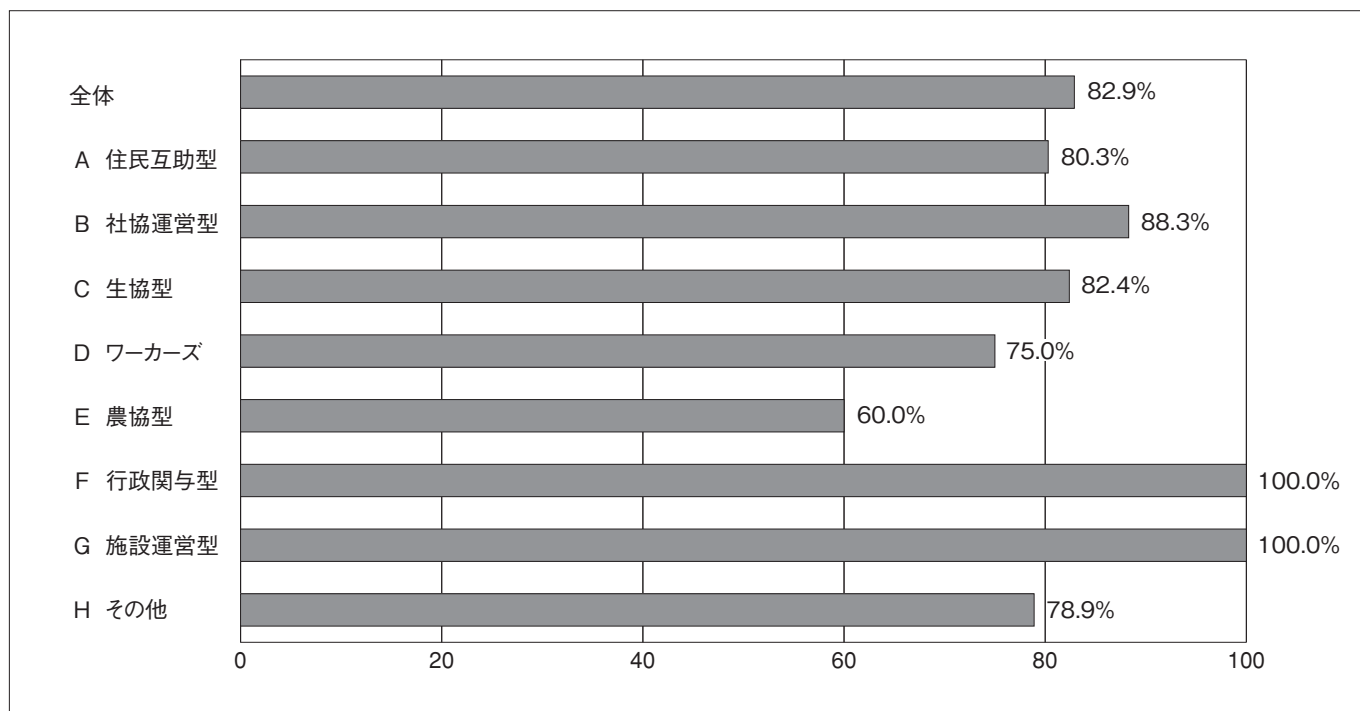
■ 図表7 事務所の有無



■ 図表8 事務所の有無別×類型別

類型	全体	事務所あり		事務所なし		無回答	
		数	割合	数	割合	数	割合
全体	322	267	82.9%	51	15.8%	4	1.3%
A 住民互助型	152	122	80.3%	30	19.7%	0	0.0%
B 社協運営型	111	98	88.3%	10	9.0%	3	2.7%
C 生協型	17	14	82.4%	3	17.6%	0	0.0%
D ワーカーズコレクティブ	12	9	75.0%	3	25.0%	0	0.0%
E 農協型	5	3	60.0%	2	40.0%	0	0.0%
F 行政関与型	3	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
G 施設運営型	3	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
H その他	19	15	78.9%	3	15.8%	1	5.3%

■ 図表9 事務所「あり」の割合

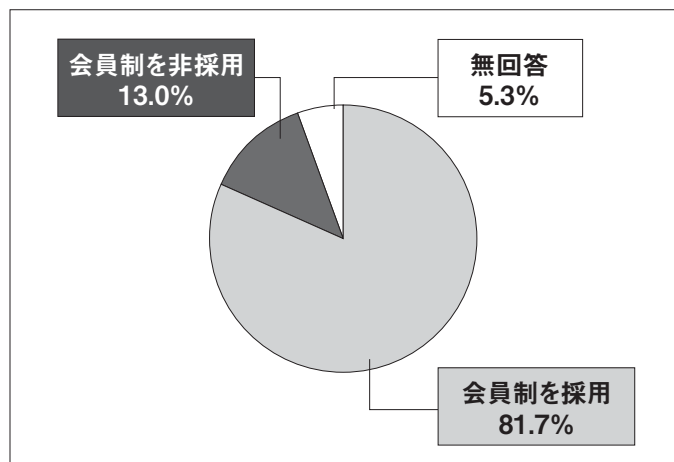


## 6. 助け合い活動における会員制採用の有無(問5)

助け合い活動において会員制を「採用している」割合は、全体の81.7%、これに対し「採用していない」は13.0%である。(図表10)

「採用している」を類型別にみると、「C 生協型」が最も高く88.2%、次いで「B 社協運営型」87.4%、「A 住民互助型」84.2%の順である。(図表11・12)

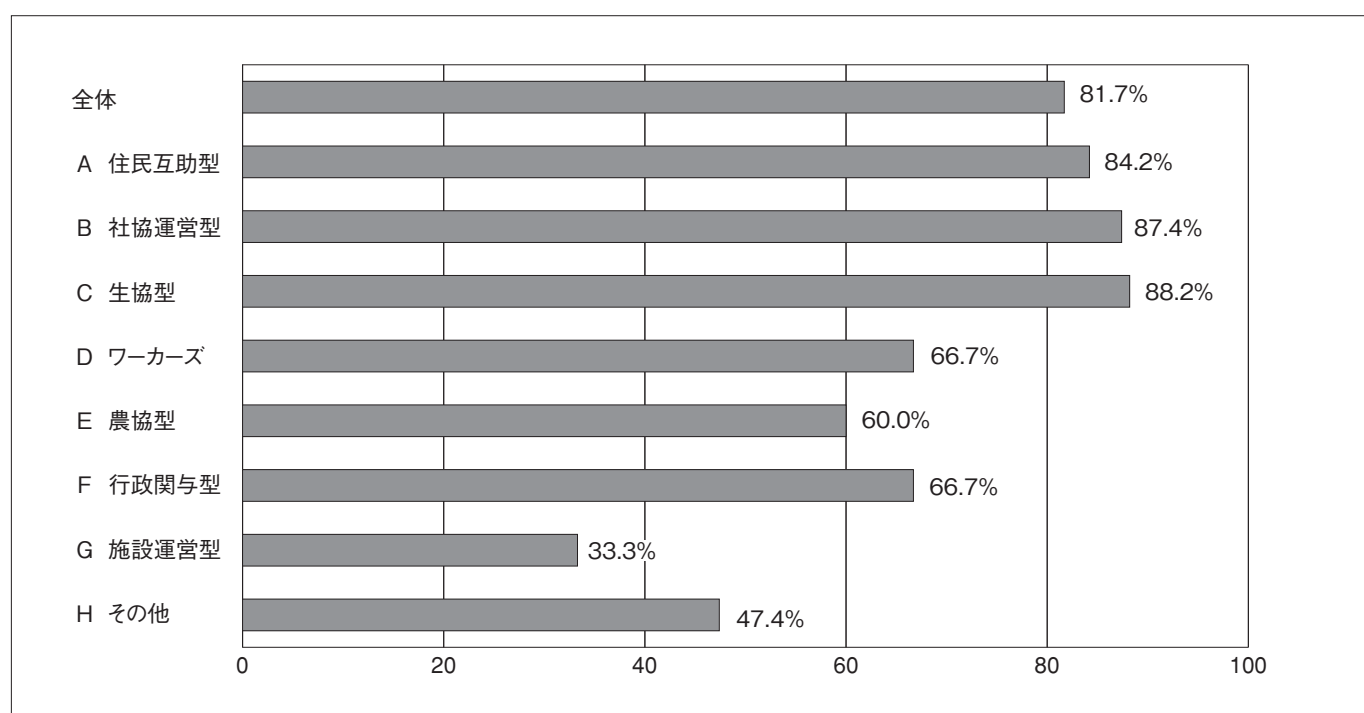
■ 図表10 助け合い活動における会員制採用の有無



■ 図表11 助け合い活動における会員制採用の有無×類型別

類型	全体	会員制を採用		会員制を非採用		無回答	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
全体	322	263	81.7%	42	13.0%	17	5.3%
A 住民互助型	152	128	84.2%	20	13.2%	4	2.6%
B 社協運営型	111	97	87.4%	9	11.4%	5	1.2%
C 生協型	17	15	88.2%	2	11.8%	0	0.0%
D ワーカーズコレクティブ	12	8	66.7%	3	25.0%	1	8.3%
E 農協型	5	3	60.0%	1	20.0%	1	20.0%
F 行政関与型	3	2	66.7%	1	33.3%	0	0.0%
G 施設運営型	3	1	33.3%	1	33.3%	1	33.3%
H その他	19	9	47.4%	5	26.3%	5	26.3%

■ 図表12 会員制を「採用している」割合



## 7. 助け合い活動の利用者登録、担い手登録数(1組織あたりの平均)(問6・7)

助け合い活動の「利用者登録数」は、全体では1組織あたり(平均)161人、同様に「担い手登録数」が96人である。その結果、担い手一人あたりの利用者登録数は約2人(1.7人)ということになる。

類型別にみると、「利用者登録数」、「担い手登録数」とともに多い組織は「C 生協型」である。これに「B 社協運営型」「F 行政関与型」が続いている。

なお、各類型ごとに利用者登録数、担い手登録数(ともに1組織あたりの平均)や担い手一人あたりの登録者数をみると、かなり異なっていることがわかる。(図表13～16)

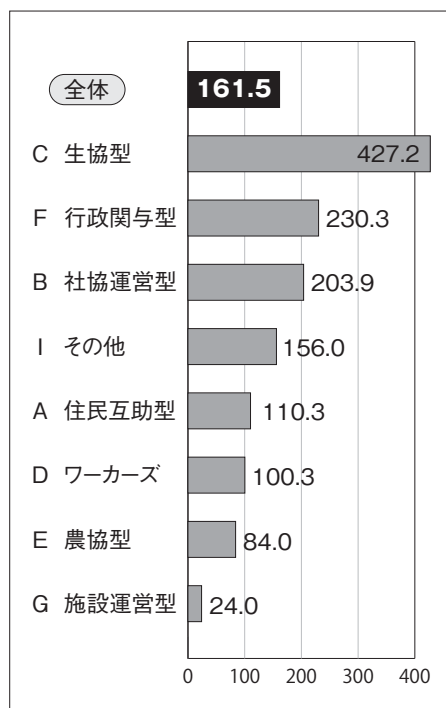
■ 図表13 類型別助け合い活動の利用者登録、担い手登録の数(1組織あたりの平均/単位:人)

類 型	全体 (組織数)	利用者登録数 (A)	担い手登録数 (B)	(A-B)	担い手一人あたりの 登録者数(A/B)
全体	322	161.5	96.1	65.4	1.7
A 住民互助型	152	110.3	46.8	63.5	2.4
B 社協運営型	111	203.9	149.8	54.1	1.4
C 生協型	17	427.2	246.8	180.4	1.7
D ワーカーズコレクティブ	12	100.3	34.7	65.6	2.9
E 農協型	5	84.0	39.2	44.8	2.1
F 行政関与型	3	230.3	101.3	129.0	2.3
G 施設運営型	3	24.0	2.3	21.7	10.4
H その他	19	156.0	110.2	45.8	1.4

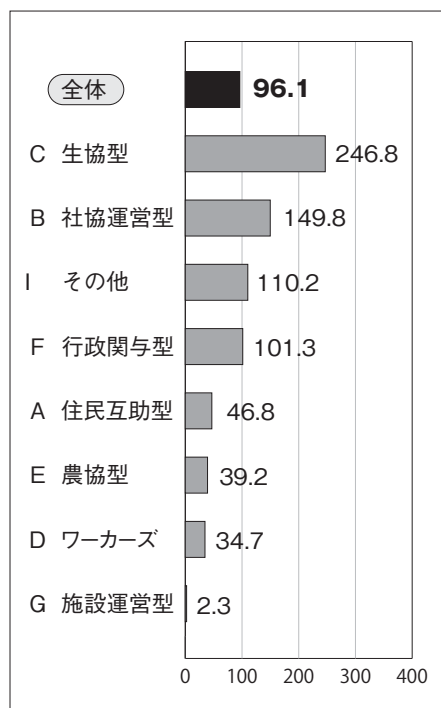
■ 図表14 年代別、性別助け合い活動の担い手登録の数(1組織あたりの平均)

類 型	20～30代		40～50代		60代		70代以上		合計
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	
全体	6.3	0.9	31.3	2.1	30.5	5.8	13.4	5.8	96.1
A 住民互助型	2.3	0.5	17.5	1.0	16.1	3.1	4.5	1.9	46.8
B 社協運営型	8.1	0.9	38.4	3.0	48.8	10.2	28.2	12.1	149.8
C 生協型	13.8	1.2	109.1	5.7	86.4	8.8	20.4	1.4	246.8
D ワーカーズコレクティブ	2.2	0.0	22.6	0.4	6.8	1.5	1.1	0.1	34.7
E 農協型	0.0	0.0	12.2	0.0	23.0	0.0	4.0	0.0	39.2
F 行政関与型	13.7	1.3	35.0	2.7	30.3	4.3	9.3	4.7	101.3
G 施設運営型	0.0	0.0	0.7	0.3	0.7	0.0	0.7	0.0	2.3
H その他	24.4	4.5	45.6	3.9	11.1	4.0	5.7	11.1	110.2

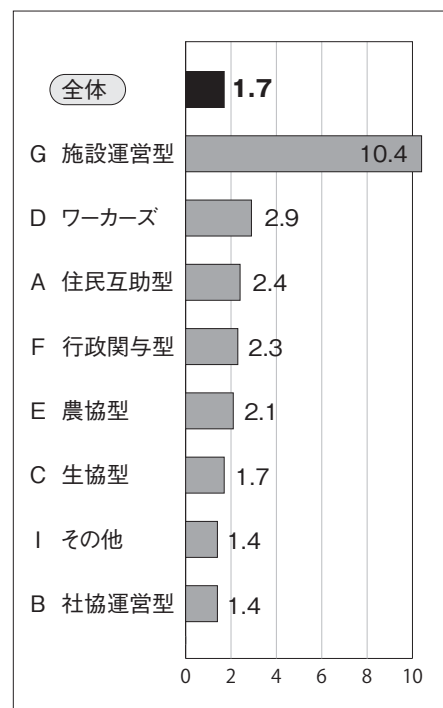
■ 図表15 利用者登録数(人)  
(平均・人・上位から下位へ)



■ 図表16 担い手登録数(人)  
(平均・人・上位から下位へ)



■ 図表17 担い手1人あたり数(人)  
(平均・人・上位から下位へ)



## 8. サービスの種類と実施形態(問8)

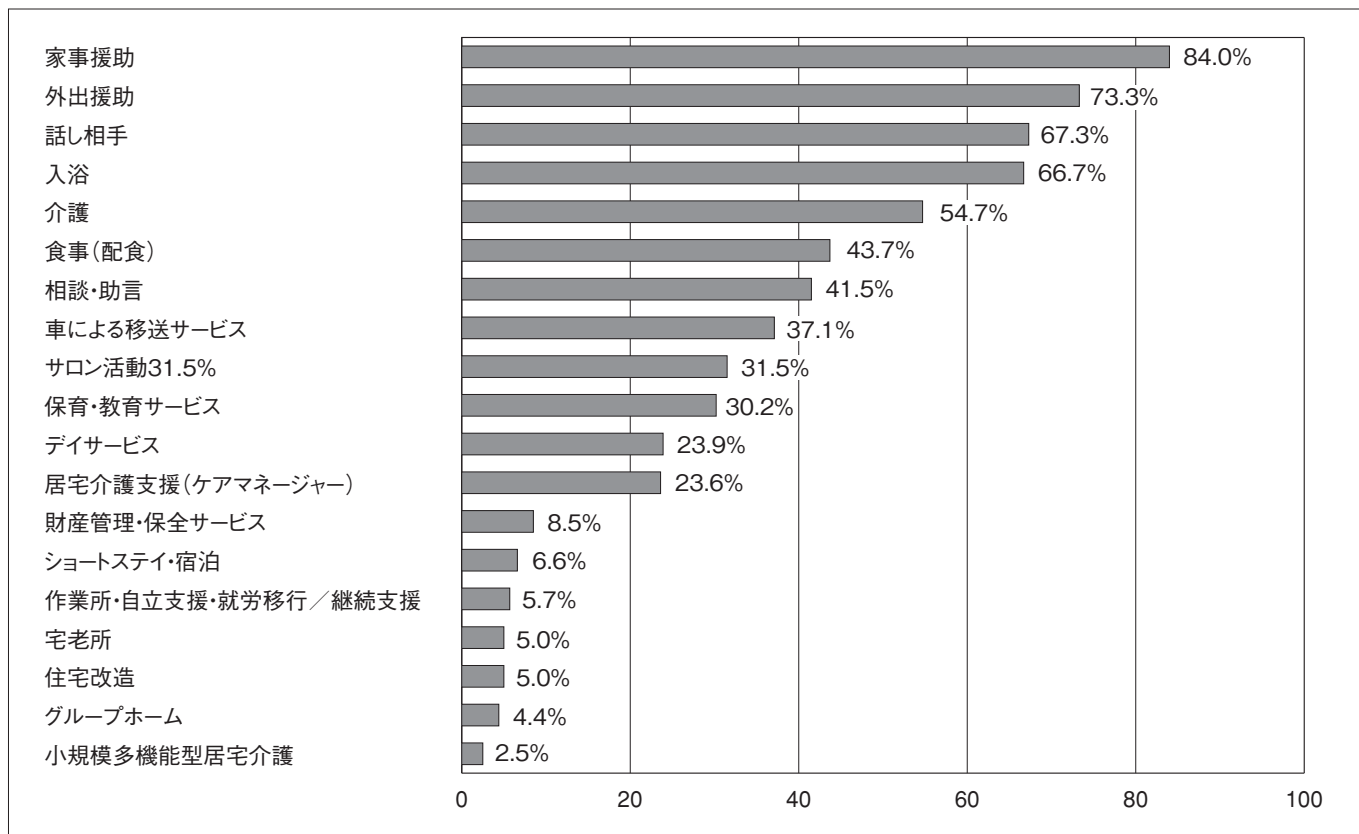
実施しているサービスの種類は、「家事援助」84.0%、「外出援助」73.3%、「話し相手」67.3%が上位3項目で。次いで、「入浴」66.7%、「介護」54.7%が続いている。(図表18～21)

■ 図表18 サービスの種類と実施形態(複数回答)

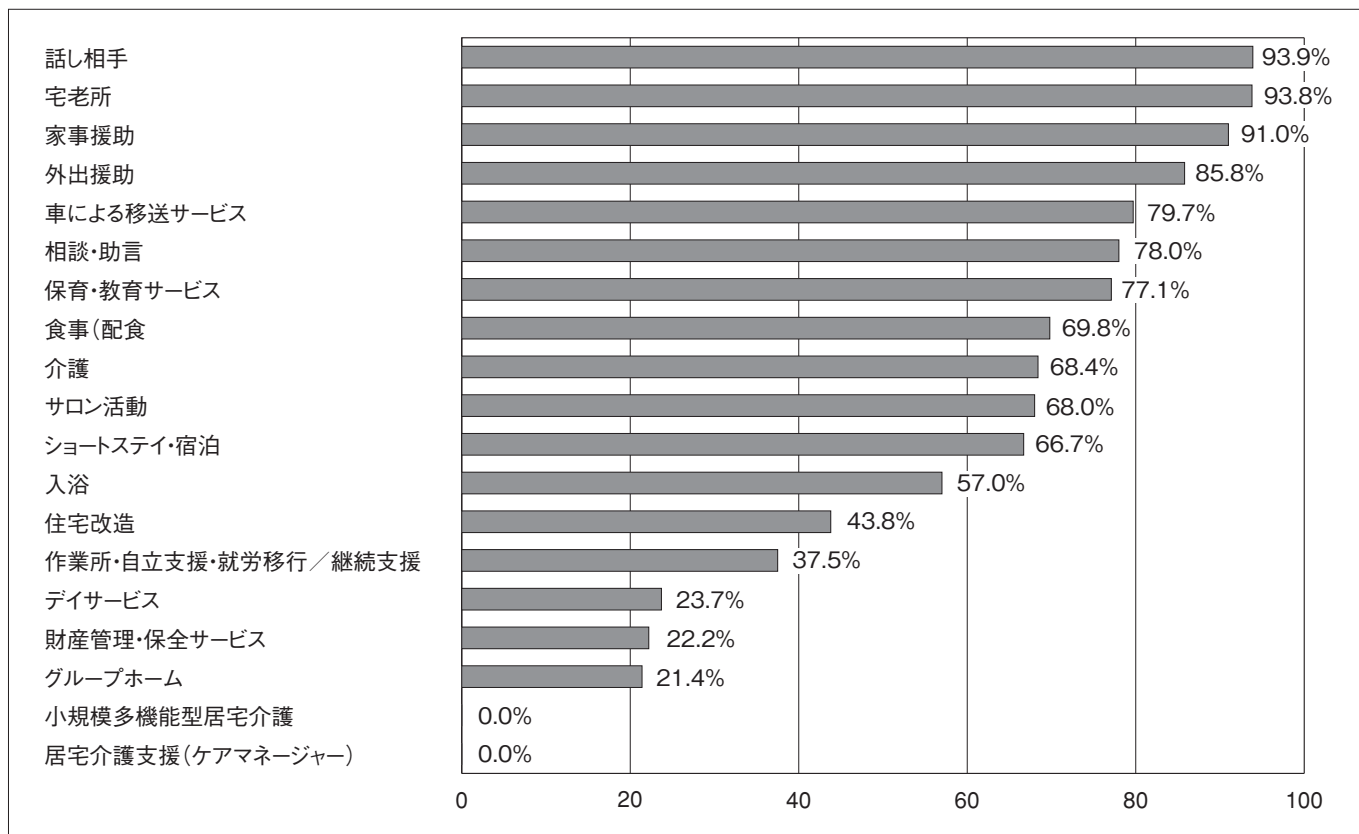
※集計の対象は318施設。

サービスの種類	実施の有無		実施形態(複数回答)				
	組織数	実施率	助け合い活動	介護保険制度	障害福祉サービス	行政からの委託	その他
1. 家事援助	267	84.0%	91.0%	38.2%	29.2%	18.7%	1.5%
2. 介護	174	54.7%	68.4%	58.6%	40.2%	10.3%	1.7%
3. 入浴	121	66.7%	57.0%	67.8%	34.7%	14.0%	3.3%
4. 食事(配食)	139	43.7%	69.8%	23.7%	16.5%	24.5%	9.4%
5. 外出援助	233	73.3%	85.8%	23.2%	28.3%	13.3%	3.0%
6. 車による移送サービス	118	37.1%	79.7%	12.7%	11.0%	17.8%	11.0%
7. デイサービス	76	23.9%	23.7%	75.0%	9.2%	25.0%	5.3%
8. 宅老所	16	5.0%	93.8%	6.3%	0.0%	12.5%	0.0%
9. 作業所・自立支援・就労移行／継続支援	18	5.7%	37.5%	12.5%	55.6%	27.8%	11.1%
10. ショートステイ・宿泊	21	6.6%	66.7%	38.1%	9.5%	0.0%	9.5%
11. グループホーム	14	4.4%	21.4%	42.9%	21.4%	7.1%	7.1%
12. 住宅改造	16	5.0%	43.8%	62.5%	18.8%	0.0%	18.8%
13. 相談・助言	103	41.5%	78.0%	31.1%	21.2%	15.9%	13.6%
14. 話し相手	214	67.3%	93.9%	6.5%	4.7%	7.0%	4.2%
15. サロン活動	100	31.5%	68.0%	0.0%	2.0%	0.0%	25.0%
16. 保育・教育サービス	96	30.2%	77.1%	0.0%	3.1%	32.3%	4.2%
17. 財産管理・保全サービス	27	8.5%	22.2%	0.0%	0.0%	14.8%	63.0%
18. 小規模多機能型居宅介護	8	2.5%	0.0%	100.0%	0.0%	12.5%	0.0%
19. 居宅介護支援(ケアマネージャー)	78	23.6%	0.0%	100.0%	6.4%	11.5%	0.0%

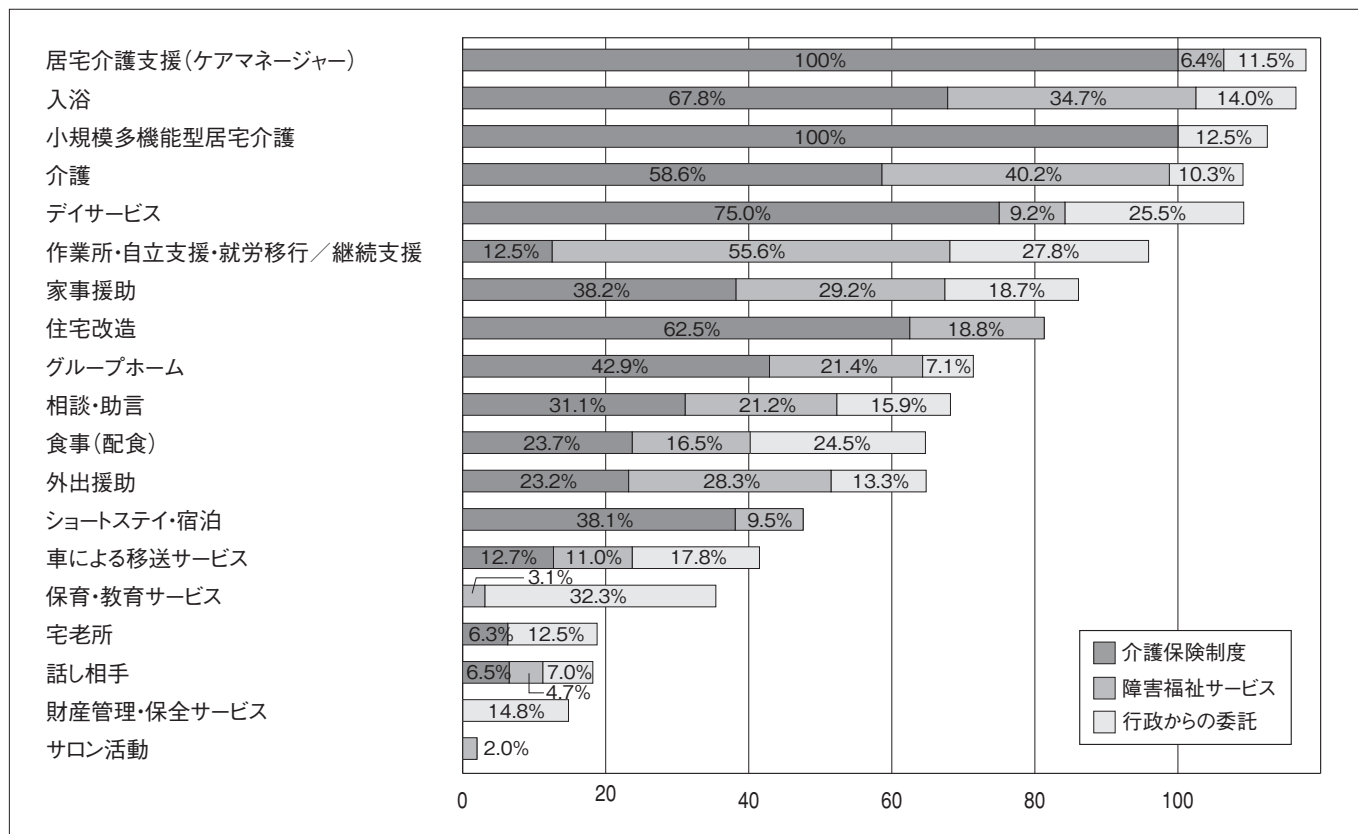
■ 図表19 サービスの種類(複数回答)



■ 図表20 助け合いで実施しているサービスの種類(複数回答)



■ 図表21 介護保険制度、障害福祉サービス、行政からの委託で実施しているサービスの種類(複数回答)



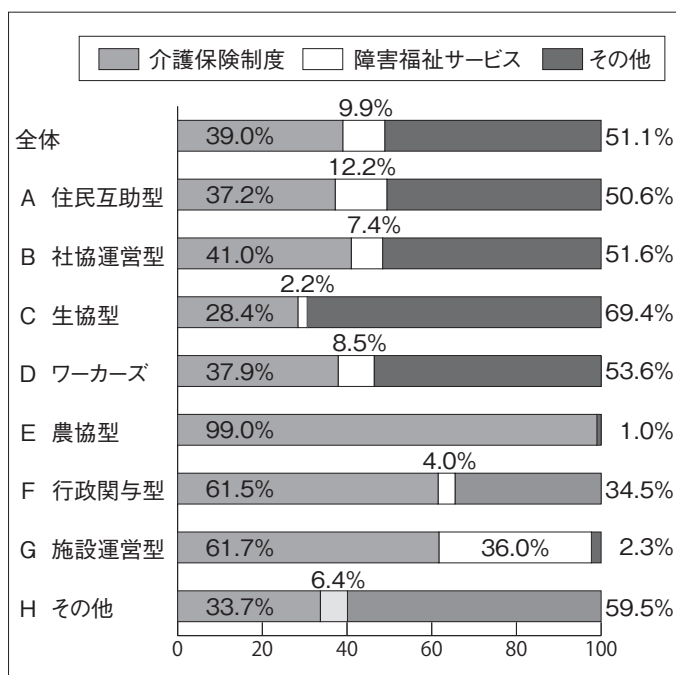
## 9. ホームヘルプサービス利用者の該当制度の内訳(問9)

ホームヘルプサービス利用者の制度別の内訳は、サービス利用者では、「介護保険制度」39.0%、「障害福祉サービス」9.9%、「その他」51.1%である。同様に、活動時間では、「介護保険制度」39.6%、「障害福祉サービス」11.7%、「その他」48.7%で、サービス利用者と活動時間はほぼ同様の割合となっている。(図表21・表&グラフ)

類型別にみると、サービス利用者の内訳で「介護保険制度」の割合が多いのは「E 農協型」、であり、「障害福祉サービス」では、「G 施設運営型」が最も高い割合を示している。(図表22・表&グラフ)

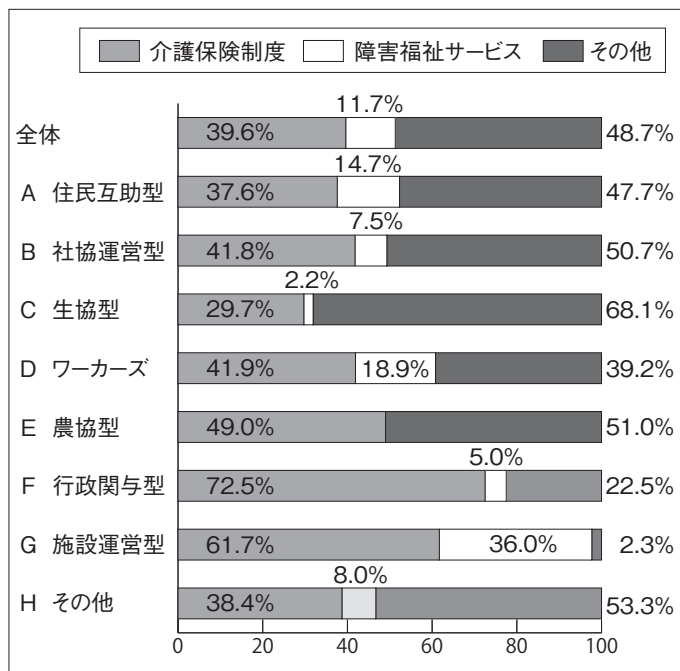
■ 図表22 ホームヘルプサービス利用者の内訳 (サービス利用者の内訳)

類型	全体	サービス利用者		
		介護保険制度	障害福祉サービス	その他
全体	332	39.0%	9.9%	51.1%
A 住民互助型	152	37.2%	12.2%	50.6%
B 社協運営型	111	41.0%	7.4%	51.6%
C 生協型	17	28.4%	2.2%	69.4%
D ワーカーズ	12	37.9%	8.5%	53.6%
E 農協型	5	99.0%	0.0%	1.0%
F 行政関与型	3	61.5%	4.0%	34.5%
G 施設運営型	3	61.7%	36.0%	2.3%
H その他	19	33.7%	6.4%	59.5%



## (活動時間の内訳)

類型	全体	サービス利用者		
		介護保険制度	障害福祉サービス	その他
全体	332	39.6%	11.7%	48.7%
A 住民互助型	152	37.6%	14.7%	47.7%
B 社協運営型	111	41.8%	7.5%	50.7%
C 生協型	17	29.7%	2.2%	68.1%
D ワーカーズコレクティブ	12	41.9%	18.9%	39.2%
E 農協型	5	49.0%	0.0%	51.0%
F 行政関与型	3	72.5%	5.0%	22.5%
G 施設運営型	3	61.7%	36.0%	2.3%
H その他	19	38.7%	8.0%	53.3%



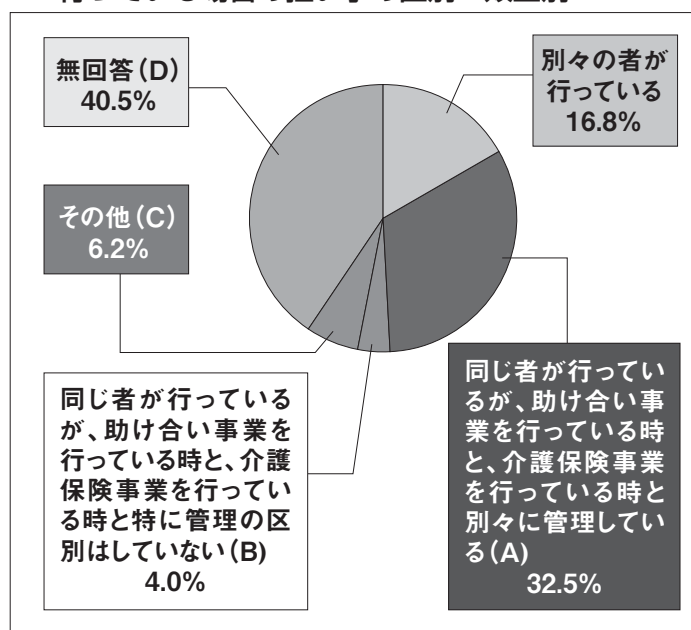
## 10. 助け合い活動と介護保険事業の両方を行っている場合の担い手の区別(問10)

※「両者を行っていないので、答えられない」を除いて集計した。

助け合い活動と介護保険事業の両者を行っている場合の担い手の区別については、「別々の者が行っている」割合が16.8%、「同じ者が行っている」が36.5%である。「同じ者が行っている」内訳は、「助け合い事業を行っている時と、介護保険事業を行っている時と別々に管理している」32.5%、「助け合い事業を行っている時と、介護保険事業を行っている時と特に管理の区別はしていない」4.0%となっている。(図表23)

類型別にみると、「別々に行っている」が多い類型は、「F 行政関与型」「E 農協型」「B 社協運営型」である。「同じ者が行っている」が多い類型では、「D ワーカーズコレクティブ」などとなっている。(図表24・25)

■ 図表23 助け合い活動と介護保険事業の両方を行っている場合の担い手の区別×類型別

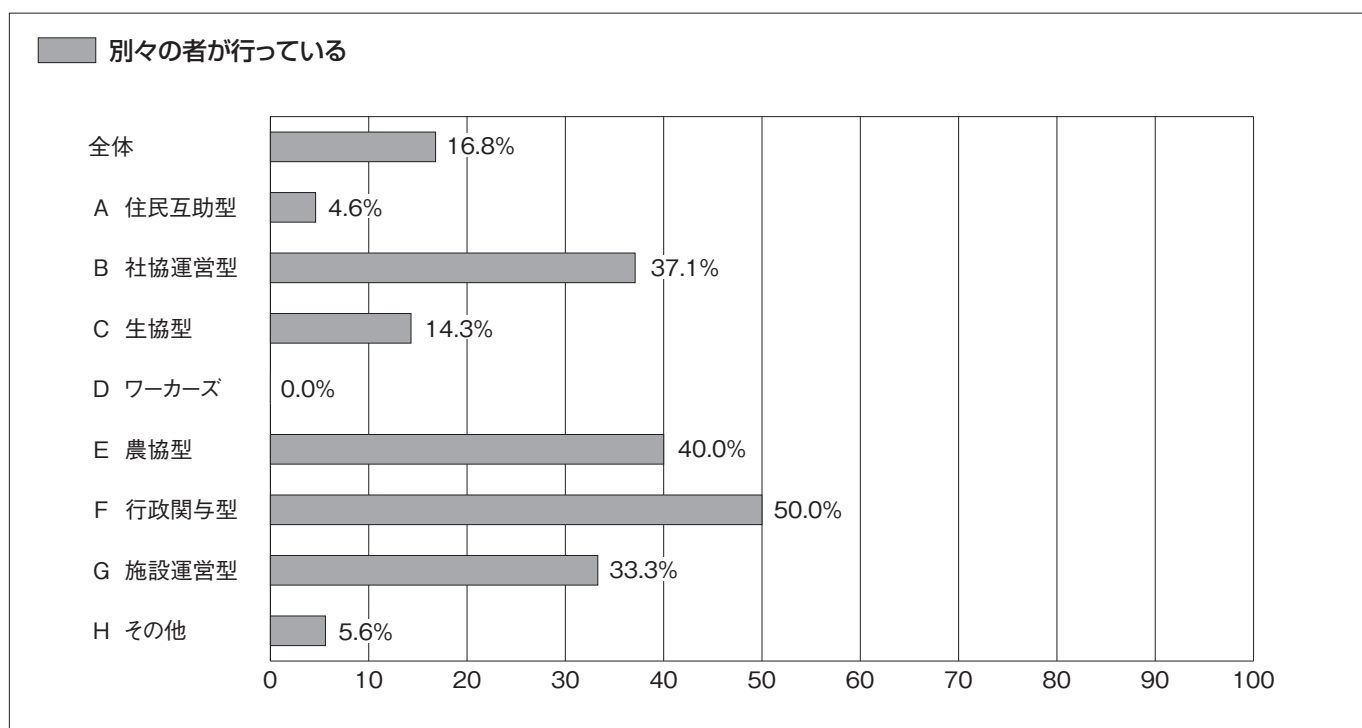


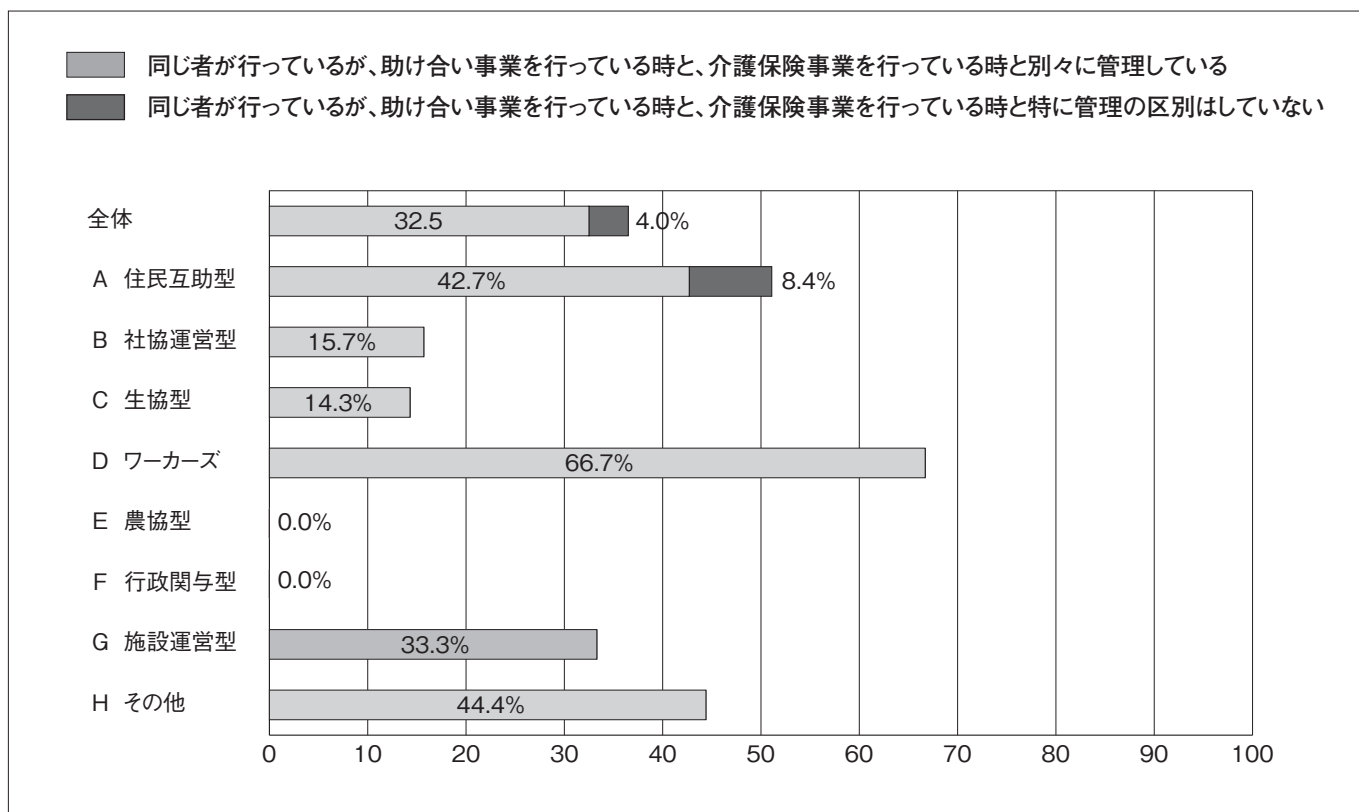
■ 図表24 類型別助け合い活動と介護保険事業の両方を行っている場合の担い手の区別

類 型	全体	別々の者が 行っている		同じ者が行っている が、助け合い事業を行 っている時と、介護保 険事業を行っている時 と別々に管理している		同じ者が行っている が、助け合い事業を行 っている時と、介護保 険事業を行っている時 と特に管理の区別はし ていない		(A+B)	
				(A)	(B)				
全体	274	46	16.8%	89	32.5%	11	4.0%	100	36.5%
A 住民互助型	131	6	4.6%	56	42.7%	11	8.4%	67	51.1%
B 社協運営型	89	33	37.1%	14	15.7%	0	0.0%	14	15.7%
C 生協型	14	2	14.3%	2	14.3%	0	0.0%	2	14.3%
D ワークスコレクティブ	12	0	0.0%	8	66.7%	0	0.0%	8	66.7%
E 農協型	5	2	40.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
F 行政関与型	2	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
G 施設運営型	3	1	33.3%	1	33.3%	0	0.0%	1	33.3%
H その他	18	1	5.6%	8	44.4%	0	0.0%	8	44.4%

類 型	全体	その他(C)		無回答(D)		(C+D)	
全体	274	17	6.2%	111	40.5%	128	46.7%
A 住民互助型	131	9	6.9%	49	37.4%	58	44.3%
B 社協運営型	89	6	6.7%	36	40.5%	42	47.2%
C 生協型	14	0	0.0%	10	71.4%	10	71.4%
D ワークスコレクティブ	12	1	8.3%	3	25.0%	4	33.3%
E 農協型	5	1	20.0%	2	40.0%	3	60.0%
F 行政関与型	2	0	0.0%	1	50.0%	1	50.0%
G 施設運営型	3	0	0.0%	1	33.3%	1	33.3%
H その他	18	0	0.0%	9	50.0%	9	50.0%

■ 図表25 類型別助け合い活動と介護保険事業の両方を行っている場合の担い手の区別





## 11. 平成19年度収入総額(問11) ※1組織あたりの平均金額。内訳の記入のあるところのみ集計。

平成19年度の1組織あたりの収入総額と内訳(ともに平均値)は図表26の通りである。内訳の構成比をみると、「介護保険に関わる収入」が48.0%を占め最も多くなっている。(図表27)

類型別でみると、「介護保険に関わる収入」の割合が最も多く占めている組織は「A 住民互助型」「C 生協型」である。「助け合い活動の利用者収入」の割合が多い組織は、「D ワーカーズコレクティブ」「E 農協型」となっている。(図表28・29)

■ 図表26 平成20年度の収入総額と内訳×類型別

類型	全体の回収数	有効回答数	収入総額(万円)	助け合い活動の利用者収入(万円)	会費収入(万円)	介護保険に関わる収入(万円)
全体	322	288	4,247.5	630.8	64.5	2,036.7
A 住民互助型	152	144	3,355.1	503.2	43.7	1,980.2
B 社協運営型	111	95	3,860.1	433.9	51.1	1,622.7
C 生協型	17	15	1,960.6	390.5	79.2	939.6
D ワーカーズコレクティブ	12	11	2,414.9	829.9	14.3	1,053.3
E 農協型	5	3	147.3	40.7	14.3	0.0
F 行政関与型	3	3	11,488.7	2,079.3	950.7	0.0
G 施設運営型	3	2	6,613.5	0.0	186.5	700.0
H その他	19	15	17,955.9	3,109.7	187.4	8,012.4

(単位：万円)

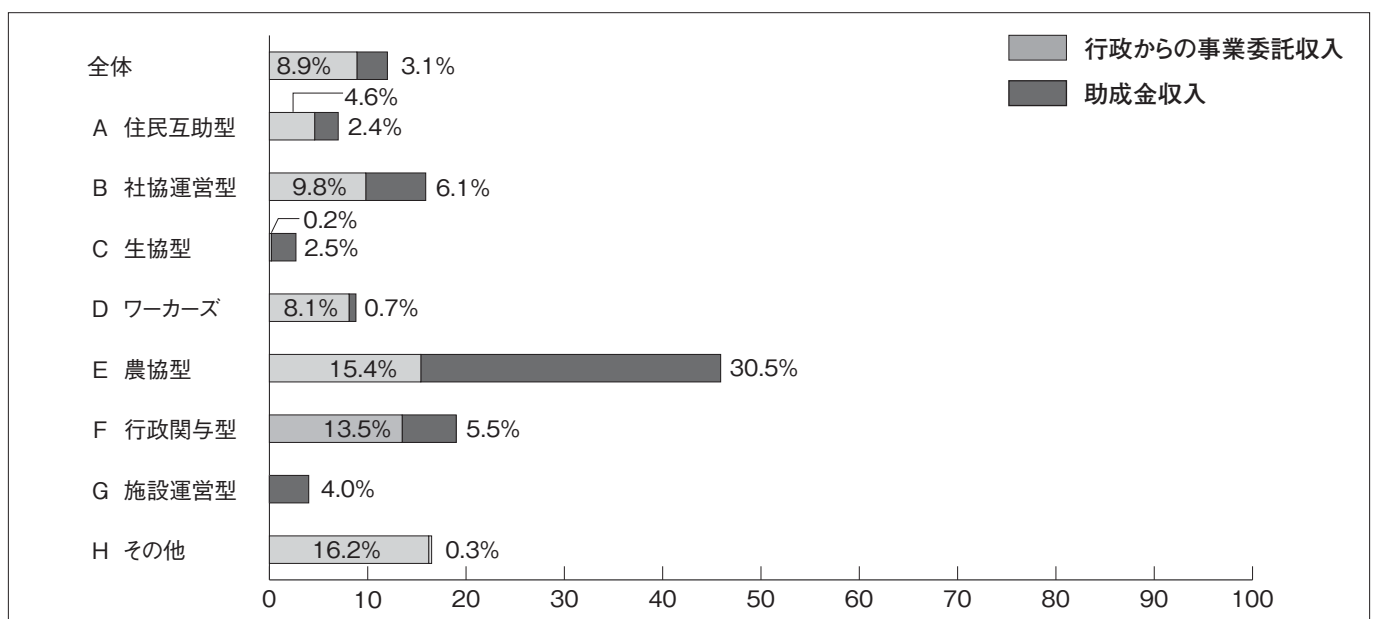
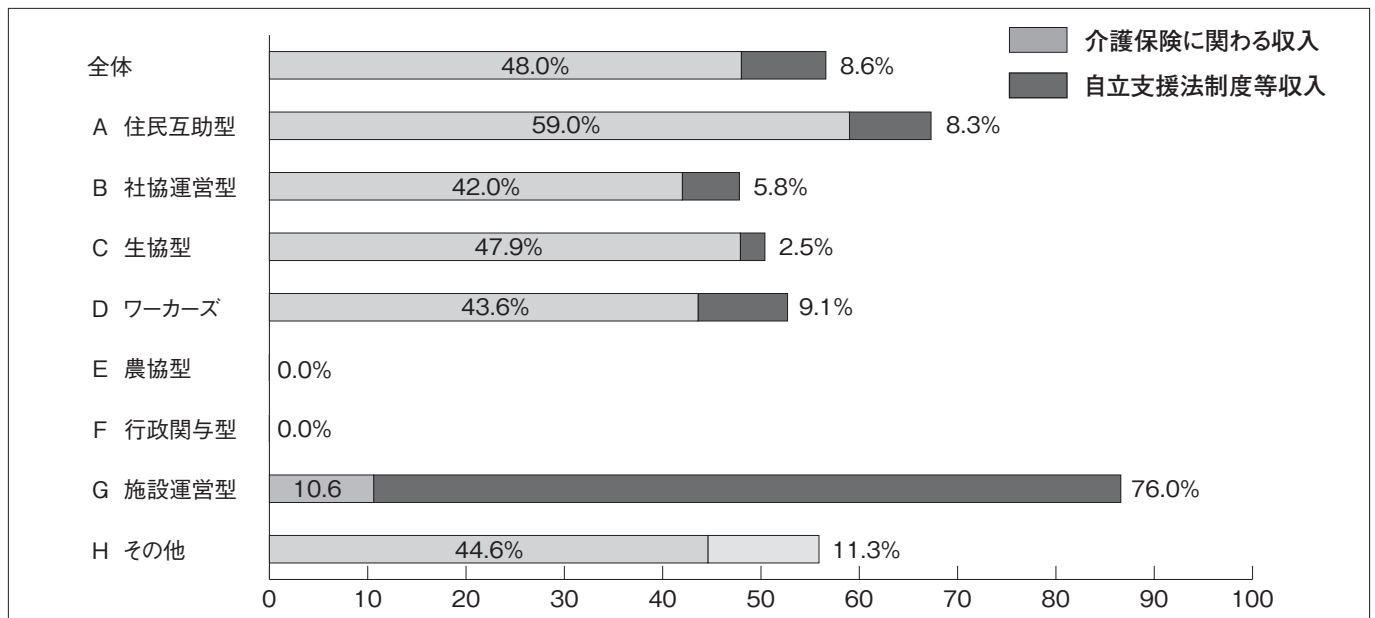
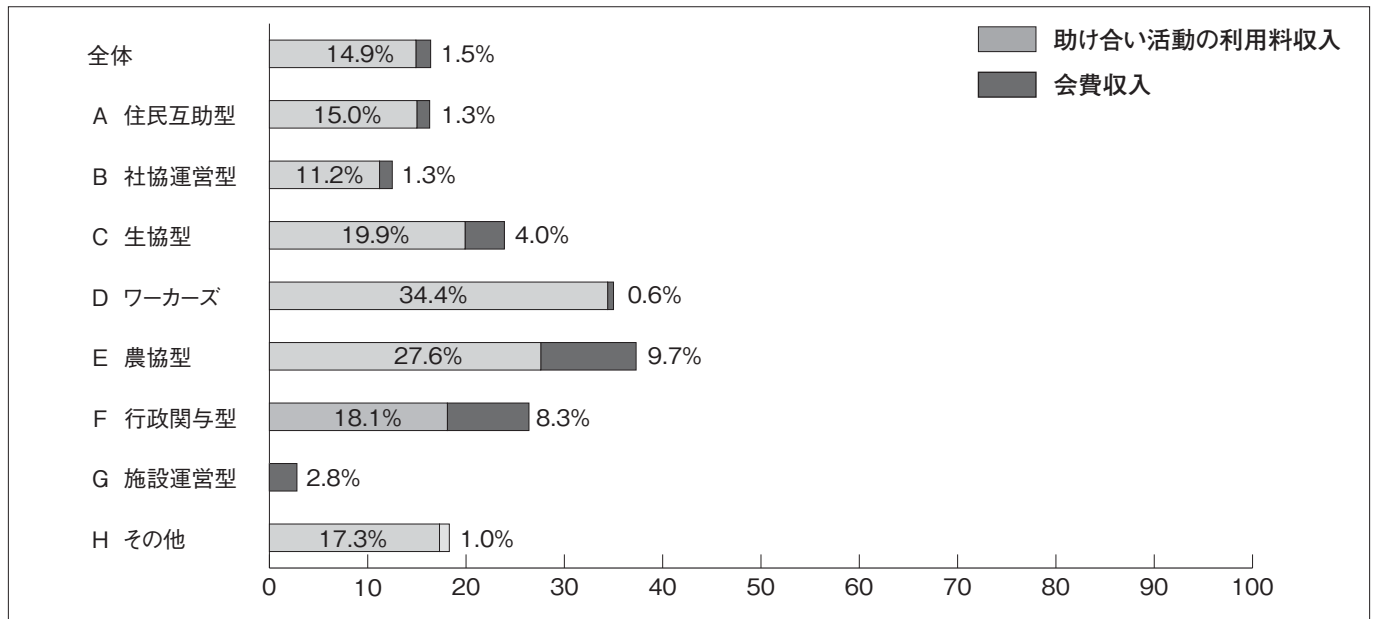
類 型	自立支援法 制度等収入	行政からの 事業委託収入	助成金 収入	寄附金 収入	その他
全体	364.2	376.9	133.7	121.6	519.1
A 住民互助型	277.0	153.6	81.5	37.8	278.1
B 社協運営型	224.6	376.9	235.9	23.7	891.3
C 生協型	49.9	4.2	49.2	2.3	445.7
D ワーカーズコレクティブ	219.0	196.3	17.4	10.4	74.3
E 農協型	0.0	22.7	45.0	5.0	19.6
F 行政関与型	0.0	1,546.7	633.3	6,242.0	36.7
G 施設運営型	5,023.5	0.0	263.5	240.0	200.0
H その他	2,031.3	2,912.0	58.9	530.8	1,113.4

■ 図表27 平成20年度の収入内訳（割合）×類型別

類 型	全体	助け合い活動 の利用料収入	会費収入	介護保険に 関わる収入	自立支援法 制度等収入
全体	100%	14.9%	1.5%	48.0%	8.6%
A 住民互助型	100%	15.0%	1.3%	59.0%	8.3%
B 社協運営型	100%	11.2%	1.3%	42.0%	5.8%
C 生協型	100%	19.9%	4.0%	47.9%	2.5%
D ワーカーズコレクティブ	100%	34.4%	0.6%	43.6%	9.1%
E 農協型	100%	27.6%	9.7%	0.0%	0.0%
F 行政関与型	100%	18.1%	8.3%	0.0%	0.0%
G 施設運営型	100%	0.0%	2.8%	10.6%	76.0%
H その他	100%	17.3%	1.0%	44.6%	11.3%

類 型	行政からの 事業委託収入	助成金 収入	寄附金 収入	その他
全体	8.9%	3.1%	2.9%	12.2%
A 住民互助型	4.6%	2.4%	1.1%	8.3%
B 社協運営型	9.8%	6.1%	0.6%	23.1%
C 生協型	0.2%	2.5%	0.1%	22.7%
D ワーカーズコレクティブ	8.1%	0.7%	0.4%	3.1%
E 農協型	15.4%	30.5%	3.4%	13.3%
F 行政関与型	13.5%	5.5%	54.3%	0.3%
G 施設運営型	0.0%	4.0%	3.6%	3.0%
H その他	16.2%	0.3%	3.0%	6.2%

■ 図表28 平成20年度の収入内訳（割合・寄附金とその他を除く）



## 12. 支出総額における介護保険関連事業費(人件費を含む)(問11)

※集計対象は、介護保険関連事業を実施している組織で、支出総額と介護保険関連事業費の両方の回答があった票のみ。

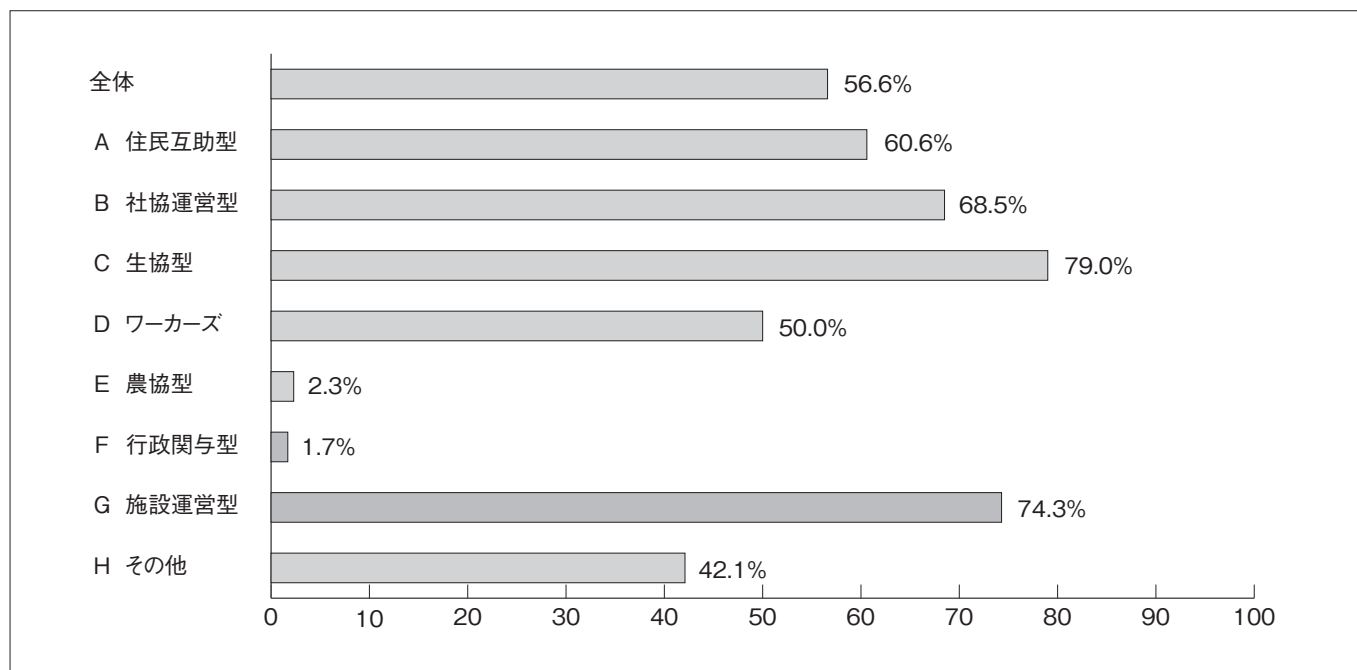
平成20年度の支出総額に占める介護保険関連事業(ともに平均値)の割合は、全体では56.6%となっている。(図表29-1・2)

類型別にみると、「B 社協運営型」68.5%、「A 住民互助型」60.6%などとなっている。(他の類型は集計サンプルが少ないため参考値扱い)

■ 図表29-1 平成20年度の支出総額における介護保険関連事業費(人件費含む)×類型別

類 型	有効 回答数	総支出額 (万円) A	支出総額の中の 介護保険関連事業(万円) B	B/A
全体	178	5,798.2	3,284.1	56.6%
A 住民互助型	105	3,998.8	2,424.1	60.6%
B 社協運営型	46	5,582.3	3,821.1	68.5%
C 生協型	5	4,229.1	3,342.3	79.0%
D ワークスコレクティブ	7	2,760.3	1,380.7	50.0%
E 農協型	1	86.0	2.0	2.3%
F 行政関与型	3	7,529.0	133.3	1.7%
G 施設運営型	2	6,683.5	4,972.0	74.3%
H その他	9	30,975.9	13,059.3	42.1%

■ 図表29-2 平成20年度の支出総額における介護保険関連事業費(人件費含む)の割合



## 13. サービスの種類ごとの利用料、担い手の受取額(問12・1組織あたりの平均)

サービスの種類ごとの利用料、担い手の受取額は、図表30の通りである。

■ 図表30 サービスの種類ごとの利用料、担い手の受取額(1組織あたりの平均)

サービスの種類	利用料			担い手の受取額		
		金額(円)	集計数		金額(円)	集計数
1. 内容にかかわらず定額	1時間	828.9	164	1時間	688.2	165
	1回	770.2	25	1回	735.4	24
2. 日常生活のお手伝い(家事援助等)	1時間	886.3	76	1時間	759.9	78
	1回	745.0	12	1回	625.0	10
3. 介護・介助	1時間	1,060.9	53	1時間	859.6	53
	1回	933.3	9	1回	716.7	9
4. 給食・配食	1食	596.2	29	1時間	528.4	20
				1回	518.9	9
5. 移送	1回	673.8	29	1時間	567.1	21
				1回	586.3	8
6. いきいきサロン・ミニデイ(たまり場)の提供	1回	787.5	28	1回	626.8	28
7. その他	1時間	1,022.8	32	1時間	925.6	32
	1回	3,340.0	5	1回	2,740.0	5

## 14. 直面している活動の課題について(問13・フリー回答)

回答団体数193

### A 住民互助型

- ・実活動員の減少。
- ・サービス利用者は、わずかずつだが年々増加している。担い手も毎年会員を増やしているが、仕事を持たれている方が多く、実際にすぐ頼れる担い手会員が少ないことが課題。
- ・人材不足。とにかく働きたいという人が来ない。
- ・行政の指導・指示をあおぐと実情に困難をきたす結果を呼ぶためにマイナスが出る。過ぎた3年間にも2回あり、さかのぼる30年間の歴史のなかでも細々とあります。やればやるほど赤字が増えるようでは、育つものも育てられなくなっていきます。35年余りの蓄積は知的財産であることを認めていただきたいことです。
- ・介護従事者(有資格)とボランティアの不足が最重要課題です。
- ・会員の減少で活動の枠が狭められている。同一会員のみでの限られた活動しかできません。先細りの感があります。
- ・新しいサービスの担い手が現れない。
- ・担い手の不足。
- ・食材費、光熱水道費等の値上がりで、コスト削減にあれやこれやと努めておりますが、追い付きません。08年7月から1食252円を575円に改訂しました。
- ・最低賃金で全員パートでワークシェアして、職員15人の体制を組んでいますが、ボランティア精神(立ち上げ時の思い)の浸透が難しくなってきた、後に続く人の確保が大変です。
- ・ニーズに応じたサービス提供ができる体制づくりをするための担い手の確保や、利用者負担軽減などからの財源の確保(国、県、市などからの助成)などが課題である。
- ・公的な助成金を受けて運営している。「ILP事業」「介助派遣事業(自主)」が、助成金の減額及び廃止に伴い、運営が困難になりつつある。他の収入を模索中である。
- ・小規模な訪問介護事業者は、一様に経営の困難に直面しています。利用者の立場に添ったきめ細かなサービスは評価されず、ヘルパーのやる気をそがれることも多くあります。助け合い型の活動の大切さを痛感しますが、この分野への補助を切望します。

- ・活動内容が移送に偏っている。
- ・担い手不足。
- ・助け合い活動における担い手不足。
- ・介護職員のリーダー育成、ケアの質の向上。
- ・理念の共有がなかなかできない。
- ・移送サービスは福祉有償の新制度でしばり（規制）が多く、活動しづらくなり、自由な活動として行えるようにしてほしい（政治的活動となりますが）。
- ・担い手の育成、増員。
- ・家事援助等の担い手が少ない。
- ・①人材不足、②自立支援者の増数。この2項目について考慮中です。介護報酬が上げられるとのことですが、私共までは行き届かないような気がします。また、請求業務等が大変になることでしょう。
- ・今活動中の担い手が高齢になりつつあり、若い人の担い手がほしいが、現状の社会状況では難しいのか、募集していますが、応募はありません。
- ・設立16年、50歳の人々が66歳となり、まだまだ元気でやっていますが、将来、その人たちを支えるメンバーがいないことが課題です。
- ・「助け合い活動」として在宅介護サービスは少しずつ地域に浸透してきております。7年目を迎えた「助け合い活動」を利用していない地域の方々と結びつきや交流会を持ちたいと模索中です。しかし、私たちの所は雪国特有の閉鎖的な考え方の人が多く、当会の呼び掛けに応じてくださる方は少ないように思います。
- ・国土交通省からの通達で、サービス料をとってはいけないことになり、ガンソリン等の実費分だけいただいている。非常にニーズのある移送サービスだが、80条はとっていません。また、分かり辛い自立支援法制度のもと、600万ほどの返還命令を受け、利用者のためにと、まっすぐに取り組んでいる事業所にとって、制度は大きな課題だと感じます。
- ・増加する利用希望者に対し、活動者の高齢化、欠員の補充が困難。道路運送法の適用を受けるようになり、従来のボランティアの実感がなくなり、参加希望者が出て、内容を説明すると、ほとんどの人が辞退していく。車両にステッカーをべたべたと貼り、詳細な運転記録を提出する等。私たちはボランティアとしてスタートしたのであって、運送業をやるつもりはない。同じ活動をしていたグループがどんどん少なくなっているの分、残っているグループの負担となる。先行きには非常に不安を感じている。
- ・担い手不足（後継者不足）。
- ・ニーズが増える傾向にあるのに、担い手が増えない。団体として高齢化が進み、運営の担い手も少ない。
- ・運転ボランティアの不足。
- ・ボランティアの高齢化、ボランティアのなり手がいない。
- ・①ヘルパー不足、②大勢いてもフルタイムの方は13人で、他は曜日、時間の限定があり、戦力が半減する。ヘルパーが主婦であるので、いたしかたない。
- ・発足して今年で15周年になりますが、メンバーの高齢化（若い人の参加がない）により、長期（13年）にわたり続けてまいりました特別養護老人ホームのシート交換（毎週水曜日、4人1組、年間約50回）に、本年度をもちまして、終止符を打つことになりました。メンバーの高齢化、地域の高齢化により、活動のニーズもずいぶん変化してまいりました。
- ・協会会員（働き手）が減少するばかりで、新しい会員の入会があまりない。入会しても長く続かない。
- ・担い手の高齢化、新しい担い手が入会しない。
- ・有償福祉運送の運転者講習会に不参加の会員が活動できないこと。規制強化に反対。
- ・後継者が育っていない。
- ・NPOらしさを失わないために。NPOにしかできないことは何か。
- ・活動がほとんど休止状況であり、内容の見直しを検討中である。
- ・ヘルパー不足（ヘルパーの高齢化）。
- ・他の事業者が受けない障害福祉サービス利用者（困難事例、精神障害者、大人の発達障害）が増加し、対応及び活動に苦慮している。
- ・助け合い活動の担い手が求めにくい。
- ・純然なボランティア活動のため、若い層の参加がない。有償にするには会員の高齢と作業所にそれだけの財力がない。30年の活動として今後の方向転換を模索中です（例・現在、月18回の食事づくりを月1回のサロンとするか？）。活動費の調達に苦慮しています。
- ・担い手が高齢化して、特に中心となって活動する若い後継者がいない。
- ・介護保険事業での収入で、助け合い活動を行ってききましたが、昨年あたりから介護保険事業の維持に苦勞しています。助け合い活動の一層の充実が必要なのですが。

- ・提供者不足。運營業務への参加、引き受けて不足。
- ・有料法人ホームを運営していますが、お金を借りて建てていますので(10人入居)、満杯のときはいいのですが、入居者が減ると、すぐに赤字になるところが苦しいです。
- ・人員の確保ができないため、2008年度より介護保険、自立支援をやめ、2008年は助け合い活動のみとしましたが、介護保険等がなくなれば、運営が成り立ちません。ヘルパーも高齢化し、事務処理の煩雑もあり、後継者ができず、地域には本当に根強くケア等を行っていましたが、残念ながら、3月31日をもって、事業を終了いたします。大きな企業は成り立ち、本当に幹の部分でのケアの事業所がなくなるのは無念です。
- ・担い手(提供者)の高齢化により、利用者のニーズに対応しにくくなっている。若手(60代)の担い手をお願いしている。
- ・手狭になったデイサービス施設の移転。それに伴い、現在3拠点で活動しているが、経営の効率化及び連携強化のため、1拠点として複合施設(介護保険3事業、障害福祉サービス3事業、地域サポート事業(含福祉有償運送))として活動していくのか。また、資金は法人スタッフのカンパ、利用者寄付金及びスタッフ借り入れとするか、銀行等からの借り入れとすべきか(手続き、利子負担を考えると、他からの借り入れは気が重い)。
- ・担い手不足。
- ・メンバーの世代交代。
- ・介護保険の事業収入が減ると、運営に大きな影響が出てくること。
- ・事務面において人材不足である。
- ・ヘルパーが減っている現状で、サービスの質をいかに向上させるか。介護保険外のサービスを希望する利用者の方たちに会を利用していただくためには、特に必要とされるのは何か。会の特徴をだしながらも、利用者の方たちの希望に添うには、どのようにしていけばよいのか。利用件数が減ってきている今、最も重要な課題です。
- ・助け合い活動用バンフを都度ポスティングしているが、依頼が減少している。利用料金を下げると、事務所維持が難しく、困っている。
- ・拠点の賃貸料は、主に住民の会費、賛助会費、寄付、リサイクルによる収入でまかなっているが、ほとんどの人はほぼ無給に近いボランティア料で協力してくれている。今後、現在の収入が当てにできるか、また、改装、設備等の支出は助成金を探して申請したが、かなり大変である。
- ・①20年度をもって組織を変化します。現在のミニデイはそのまま残りますが、地域のたまり場とし、ゲストを呼んだり、食事会、サロンは開催しない予定(バトンタッチのため、次の人が6か月間研修している)②現在のミニデイが範囲が広いので、別の場所におしゃべりサロンを発足させた。③親団体の代表と会員が区のレベルの活動を19年度から開始、ネットワークづくり、マップづくりの活動をしていく。地域の本音を聞きながら、今、新しいたまり場、居場所づくりを考えています。
- ・19年度はデイサービスを増やしたため、赤字になっている。助け合い、福祉輸送事業については、採算割れであるが、介護保険の収入が不安定で、事業運営の再考を要する。
- ・介護保険の認定を受けていない独居老人、昼間独居の方々が大半利用する街かどデイハウス(9時~14時15分)、よろこびと生き甲斐を感じ利用されているが、介護予防、認知症予防を目的にしているが、大阪府や吹田市では、短時間の予防教室に変えようとしている。利用者の立場に立つと、一日利用でき、昼食も付いているから、楽しみにして来れる。身体的予防と認知症予防(脳トレーニング)が一日のメニューに組まれているので意味がある。府や市はそれを別々のものに切り離そうとしている。
- ・障害者福祉にかかわる活動をしています。私共はNPOとして地域とのかかわりのなかで、この事業(自立支援法関連)をやっていますが、社会福祉法人は、地域とかわりなく全県展開でやっており、その社会福祉法人への支援制度の方がまだまだ支援(国、県の)が強く、NPOとしての活動は困難です。施設長、事務局長はずっとほとんど無報酬です。
- ・①協力員の高齢化で若い人の参加がすくない。②ふれあいサロンからはずれた高齢者の処遇にどう対応すべきか(介護保険該当者)。
- ・①ヘルパーの高齢化と若手の新規加入者不足。②通所施設職員の定着率が低い。
- ・サービス提供会員の拡充が困難(新規会員が少なく、旧会員のサービス利用者への移行が増加してきている)
- ・活動を始めて18年になりますが、利用と提供のバランスは割合取れている方だと思います。あまり無理をせず、長く楽しく活動を続けたいと思っています。理事長はじめ役員は、当初からボランティアで会の運営にあたっており、今後どうしたらよいか悩んでおります。また、次世代リーダー育成にも課題があります。
- ・助け合い共同住宅の建設(高齢者単身及び夫婦世帯)が増えています。また、高齢者世帯収入は約4割が生活保護基準を下回っているといわれています。日常生活動作に支障が起きたとき、介護保険居宅サービスの利用+住民(新しい家族)による助け合いが必要で、そのため、建設費用及び居住費の助成を求めていきたいと思っています。
- ・サービス提供者の不足。不十分な経営基盤からくる不満や不安が増加しつつある。
- ・①宅老所を運婦しています。県より「有料老人ホームになる」とのことで、書類をつくっていただき、印を押してほしいとのこと、また、「出さないと罰せられる」と言われたとき止むなく押しましたが、低額の泊まりを実施しているのがダメなようです。

- あくまで宅老所であると考えています。有料老人ホームではない。②泊まりをする人がいないのが課題です。
- ・活動者の高齢化。
  - ・経営上、黒字を維持することが難しくなりつつある。経費削減に努めているが、活動者の手当を増やすこともできず、専従事務局員の給与も最賃法以下で抑えている(本人等納得)。
  - ・介護保険制度改正により、助け合いの利用が多くなっている。助け合い部門の赤字幅が増している。若い提供者が入ってこず、先が心配だ。
  - ・介護保険の報酬が下がり、訪問介護のみの事業所はやっていけない。助け合い事業への補填がますます望めなくなってきた。
  - ・介護保険の場合は、利用者(現在、未来ともに)が常に不確定で、浮き沈みが大きく、安定した状況ではない。毎月、死亡者、入施設、入院等が多く、変化がきわまらない。
  - ・担い手不足です。年々減っていき、新しい人が増えないため、平均年齢が上がっています。後どのくらい持ちこたえられるかといった現状です。
  - ・活動拠点、事務所がほしい。拠点用に基金づくりをしているが、課税で積立が進まない(優遇措置)がほしい。
  - ・車による移送サービスのため、運輸支局の規制が厳しいこと。
  - ・人材不足、啓発不足。
  - ・サービスの担い手の入会者が少ない。
  - ・担い手の高齢化。
  - ・サービス内容の線引き(対応できないものについて)。
  - ・会の働き方で、介護保険の活動をし、引続き助け合い活動に移行する場合に、介護保険と助け合いとの金銭的差額が、一応納得済みだが課題となります。
  - ・早く、的確に伝えるための技術が必要なため、後継受講を要する。
  - ・ボランティアの定年。
  - ・新規参加者の継続参加が難しく、新規の登録者がいないため、派遣奉仕員が固定されます。
  - ・運営を支えるスタッフが少なく、高齢化して来ている。前期高齢者と後期高齢者までの間に社会活動をするようにシステムができるとよいと思う。
  - ・活動できる会員の確保。
  - ・料金の設定(交通費等)、ガソリン代などによっても変化せざるを得ない場合がある。
  - ・役員の決定に難航する場合があります。役員をどのように決定していくかが課題。
  - ・制度外サービス事業の必要性、重要性を社会に知ってもらうこと。
  - ・担い手の高齢化と担い手の不足。
  - ・明日の担い手の不足。
  - ・担い手の高齢化。助け合い事業のみで新しい担い手は増えず、慢性的な担い手不足でケア時間も年々減少しています。19年度のように助成金がない年は、大きく支出がオーバーします。安定的な助成金が得られるしくみがないと、小さな助け合いグループはつぶれていきます。
  - ・コーディネーターの高い質の継続。
  - ・日常的に活動できる担い手の確保。
  - ・財政的な健全運営(黒字の経営をする)。
  - ・利用者は年々少しずつ増加していますが、担い手が高齢化しているので、今のところはなんとか対応できているが、先々は不安であります。
  - ・①後継者の問題、②活動の担い手の確保(40代～55歳)。
  - ・私共の事業所は小規模で、ケアマネジャーを置いておりません。そのため、介護保険での申し込みがなかなか得られません。助け合いを併行して行っているため、介護保険で間に合わない部分を担うことが多く、利益がなかなか上がりません。
  - ・後継者の育成(運営の中心を担う人材)、メンバーの高齢化。
  - ・事業時間数の維持=経営の安定、団体の継続。
  - ・障害者自立支援法という国の制定した法にのっとりながらも、いかに独自性を出し、より良い、適したサービス内容で事業を運営していくか。
  - ・法律の内容改正や方向性に関して、早く情報収集し、的確にサービス利用者にお伝えし、不安のないよう努めること。
  - ・(制度内事業、制度外事業を問わず)サービスの担い手(協力会員)が増えない。
  - ・ボランティア活動への参加や理解が得にくい。
  - ・世代交代がスムーズに進まない。
  - ・介護保険の訪問介護の単位不足やサービスの補完としての助け合いの利用が増えてきており、事業間の連携がどんどん複雑になってきている。

- ・移送事業の運営が難しい。
- ・短時間一時あずかりの保育グループです。代表などの世代交代が悩みです。
- ・各事業の後継者の育成及び発掘。
- ・良い活動をするのに、支援件数が増えるほど、時間も経費も必要とされ、赤字になります。また、60歳代が支えていますので、次の世代へのバトンタッチが難しい（ほとんどの世帯で、仕事をしていない主婦がいません）。地域のなかでの助け合いの形も、新しく探していかなければならないかもしれません。
- ・人材不足、後継者育成困難、経済難、PR。
- ・当団体では、地域のボランティア活動として無償を原則とし、自宅を開放し、参加したときの食材費の自己負担として、その都度500円徴収（ボランティアメンバーも支払う）という形で10年続けてきました。行政はこの種の活動に対する助成制度はないとして、一度も援助はしていません。必要な物品は民間の助成団体の支援や寄付で賄ってきました。送迎も無料で行っていましたが、高齢化に伴い、安全確保のためや、ガソリン代などを考慮して送迎・買い物の担当者に多少の手当を支給するため、昨年暮れから参加費を600円にしました。課題としては、参加者も支えるボランティアメンバーも高齢化しており、移動の際の安全確保と後継者の養成に難しさがありますが、行政の支援がなく、場所の確保が難しいため、要望があっても活動の広がりには期待がもてないことです。
- ・助け合い活動と介護保険の担い手が共通であるため、介護保険に重点がおかれてしまう。
- ・介護保険発足後の参入者に助け合いの理念が浸透していない。
- ・全体としての担い手が高齢化し、若い人の参入が少ない。
- ・助け合いが減少傾向にあり、活性化が課題である。
- ・お勤めに行けない人たち（育児期、子守り、介護等で）の集まりなので、「雇用」が経済的にできないところ。
- ・コープより、補助金なしで自立できるように言われている。会費の値上げなども試みたが、コープは、利用料1100円のグループ「まごころ」を立ち上げ、そちらへの移行を迫られていて、心苦しい。交渉中。
- ・介護保険対応の時間が減少している。ふれあい（助け合い）サービスの事務所料金は200円（1時間）なので、21年以降の経営が難しくなりそう。助け合いサービスは、喜ばれているので是非継続したい。
- ・担い手不足が一番の課題です。一昨年以来、入会者がありません。私たちの会の助け合い活動を理解して協力していただける人に入会していただきたいので、主に会員の紹介での入会でした。しかし、介護保険の利用時間が減っているため、一定の時間数の確保が難しく、若い人にすすめられません。担い手の高齢化が年々進んでいます。
- ・小規模多機能居宅介護事業の夜間対応の人材確保に苦慮しています。
- ・若い世代が参加できるものを、提供したいが、現在の時代のなかでの対価の問題がある。
- ・助け合いサービスは、ファミリーサポートセンターなどができるために、子育て支援の依頼がほとんどなくなった。いろいろな事業を行っているため、細々と続けられている現状である。それと、担い手の高齢化と減少は、大問題となっている。
- ・公的な助成金等で事務所運営費を補助してほしい。

## B 社協運営型

- ・地域の高齢化（高齢化率40%）に伴い、協力会員（担い手）が不足する一方、利用会員数や利用会員のニーズが増加している、協力会員の確保が急務である。
- ・協力会員の増強。
- ・協力会員が少ない。
- ・介護保険サービス利用者から、通院介助や同居家族のいる世帯の生活援助のニーズが多いが、担い手不足で現状では対応できない。
- ・ボランティアの高齢化。ボランティアの不足（担い手）。
- ・協力会員の確保。
- ・協力会員が減少している。今後どのようにしたら会員をふやせるのかが一番の課題です。
- ・在宅支援なのだが、入院中の方からの洗濯してほしいという問い合わせが多くなっている。車利用が多くなっており、洗車など日々の手入れがなかなかできにくい。
- ・担い手である協力員が集まりにくい状況である。
- ・介護保険との併用または介護保険での利用が、制度が厳しくなり使えなくなった方々が増えるなかで、サービスの担い手が不足していくのではないかと感じています。
- ・担い手の不足、利用者と担い手の意識のギャップ。
- ・①土・日の活動、早朝の活動の増加、②介護保険非該当者の支援増加、③心の病などで掃除をしたいができず、汚れがひどいお宅への支援増加、①から③への担い手が少ない。
- ・担い手が不足している。

- ・利用者とその家族に、助け合い活動の主旨が理解されにくい。
- ・マッチングさせるコーディネーターにかかる経費の確保。請負、委任の契約行為と責任、リスクの担保。こうした課題を整理していくと利用料や登録料が高くなってしまう。
- ・ファミリーサポートセンター会員は互助体制とはいえ依頼会員は増加し、協力会員が不足している現状である。広報、CATV等での募集をしているが、なかなか難しいところだ。
- ・本事業は事前予約が原則である。よって急な申し込みについて苦慮している。
- ・ヘルパーの希望者が少ない。ヘルパーの年齢が高くなっている。
- ・介護保険法による訪問介護及び介護予防訪問介護では対応できない家事援助内容への依頼が増加しており、担い手確保が課題となっている。
- ・提供会員の高齢化、不足。
- ・地域包括支援センターや各事業所のケアマネジャー等からの依頼がかなり増えており、公的サービスでは、まかないきれない部分ではかなり必要とされている。しかし、このサービスを支える協力会員の高齢化、新しい担い手をいかに確保していくか課題となっている。
- ・助け合い活動の担い手であるボランティアの高齢化と後継者不足等。
- ・担い手が全然いない地域もあり、家事援助の依頼があっても要望に応えることができにくい。有償ボランティアのため、担い手がサービス内容を選ばれるので、家事援助の対応は難しい。
- ・家事援助の利用申請が多く、担い手の数が少ない。担い手一人一人の負担も大きい。
- ・行政からの補助金がなくなり、厳しい。
- ・登録している協力会員のうち、依頼に対して活動できる協力員が不足している。
- ・提供会員の不足。
- ・提供会員の高齢化と、提供会員不足。
- ・①財源不足、②人材不足。
- ・サービスの利用を希望する方からの問い合わせは、年間を通じてあります。一方、協力会員（サービスの担い手）はなかなか増えないため、利用希望に即応することが困難な場合があります。
- ・財政的に非常に厳しい状況で、専任スタッフを配置できません。
- ・有償ボランティアの助け合いサービスについて、利用会員は順調に増加しているが、担い手の方はなかなか増えない。
- ・協力会員の高齢化と人員の不足。
- ・協力員の高齢化に伴う人数の減少。
- ・団塊の世代の受け入れについて。
- ・本会が実施しているような住民参加型在宅サービスについては、市内では、NPO法人をはじめ、各種団体が実施している地域もあるため、業務転換に向けての検討が必要である。
- ・担い手に比べて利用者の増加が高く、担い手を増やしていかないと活動に影響が出てくる。
- ・利用者が増えつつありますが、担い手のヘルパーを探すことが大変です。
- ・登録者（サービス提供者）の高齢化と次世代のボランティア人材の不足。
- ・個別支援（家事援助・介護等）に対応できるボランティア登録者が少ない。
- ・専門職のボランティアに対する過剰な期待、安易なボランティア活用。
- ・税源の不足（行政からの委託金の減額、利用者負担金がない、など）。
- ・個人情報の共有のあり方について（登録者情報の管理など）。
- ・担い手の増員。
- ・協力会員の高齢化。
- ・需要が多く、供給体制が追いつかない状況にあり、コーディネートが難しい。
- ・運転講習にかかる経費負担が大きい（受講料の全額を本会が負担するため）。
- ・担い手の高齢化。
- ・新規加入（担い手・利用者）の減少。
- ・協力会員不足。
- ・利用者（会員）の増加に伴い、協力者（会員）が慢性的に不足している。
- ・活動が広がらない。
- ・協力会員（担い手）が定着しない、それぞれに意識に差がある。
- ・研修の体系化がされていない。
- ・担い手不足、担い手の高齢化が大きな課題となっている。また、介護保険サービスと同様に考えている利用者が多く、助け合い活動に対する理解が得にくくなっている。

- ・協力会員の年齢層が、50歳代以降の女性を中心とした状況のため、今後も多種多様なニーズに対応できるよう、男性を含めた幅広い年齢層の参加が課題である。
- ・利用会員は増加しているものの、協力会員が減少しており、需要と供給のバランスがうまくいっていない。「助け合いボランティア事業」のPR等で、人材育成に力を入れていきたい。
- ・魅力あるシステム、サービス内容の検討、コーディネート方法の検討、若い会員の勧誘及び人材育成、地区社協事務の簡素化、等。
- ・在宅福祉サービスの担い手の不足。入会者と退会者がほぼ同数のため、人数的には変わらないが、利用者の増加、多様なニーズに応えたくとも(担い手不足により) 応えられないことがある。
- ・「困っているときはお互いさま」「自分ができることをできる範囲でお手伝いしたい」という気持ちを多くの市民が持てるような、PR方法や講座の開催について。
- ・協力会員の高齢化が進んでいる。新規協力会員が増えない。
- ・サービス内容として、「掃除」の依頼が全体の50%を占めているが、掃除サービスを提供する協力会員が少なく、コーディネート困難な状況にある。
- ・通学送迎の支援について相談を受ける機会が増えたが、対応できる協力会員の確保が難しい。
- ・担い手の確保が難しく、地区によって担い手の人数に偏りがある。
- ・利用者と担い手のマッチングが難しい。
- ・担い手不足。
- ・利用したいと言われる人に対して、協力会員の登録者が確保できないのが現状である。今後の改善として、多くの住民に周知を図るため、あらゆる機会をもって、このサービス事業を広報していく必要があると考えている。
- ・食事づくりのニーズがあるが、苦手な協力員が多い。派遣しても利用者が満足されず、依頼を取り下げるなどがある。
- ・ボランティアの延長のような活動のため、活動は毎日のようにないが、協力員は働きたいという思いの方が多い。
- ・当村においては利用者、担い手とも少ないため、サービスが必要な方への積極的PR及び担い手の確保。
- ・活動の担い手である協力会員数の伸び悩み。当サービスは、有償サービス(時間預託制のみ)であるが、基本は協力会員の「気持ち」に支えられ、活動に結びついている。サービスを受けるのは当たり前ではなく、「困ったときはおたがいさま」、誰もが支え、支えられているという意識を、地域のなかで再確認し、意識することが活動を運営していく上で必要であると考えている。その方法を模索中。

## C 生協型

- ・担い手の確保(高齢化に伴う次世代の担い手の確保、育成)。
- ・実際に動ける活動会員が少ない。
- ・地域拡大。
- ・会員の確保。
- ・利用してもらうにはどうしたらよいのか。
- ・地域からの援助依頼が増えるなかで、活動会員(担い手)の確保が最大の課題です。
- ・利用会員に対して活動会員が増えないために、なかなか活動が広がっていかないこと。
- ・担い手の不足、宣伝不足、価格の改訂。
- ・介助が増えてきている(保険外による)。
- ・依頼内容が多様化してきている。
- ・担い手不足です。新しい依頼に応じられません。
- ・介護保険法改正に伴う、保険外サービスのニーズ拡大エリアにおける活動会員の確保。
- ・間を取り持つコーディネーターの確保・育成。
- ・事業継続のための損益改善。
- ・活動会員が少ない。地域により、利用会員と活動会員のバランスが悪い。
- ・活動会員の不足。
- ・担い手の不足。
- ・会の決まりのなかでは引き受けられない依頼の増加(身体介護、移送サービス、時間外、感染症など)。
- ・コーディネーター、活動会員のスキルアップが図れない。

## D ワーカーズコレクティブ

- ・訪問サービスは、同じ時間帯や同じ曜日など、重複する利用希望があり、その利用者に合ったワーカーをコーディネートするので、ワーカー(担い手)不足が重要な問題。
- ・ヘルパー募集を行っているが、集まりにくい。

- ・2008年度秋頃よりさらなる材料費高騰により、赤字が増加している。ワーカー、パートとも時給を一律680円(ワーカー930円、パート700円から)に下げて対応している。また、利用者の数も減ってきている(病院・施設への入院・死亡のみならず、回数の減少)。ワーカーの高齢化を考慮して、若い方を育てていきたいが、ワーカーズとしての働き方では、生活していくことが難しいため、声がかげにくい。
- ・担い手の不足。法的に整備されたことにより、運転者の要件が厳しくなった。人を乗せて運転するというリスクなどにより、担い手が不足している。特に女性の担い手が少ない。
- ・活動会員拡大が困難。
- ・独自厨房の確保。
- ・連携しているワーカーズと利用料金は同額にしているが、報酬は各ワーカーズの設定による。助け合い事業単独では入会金・年会費をもらうが、収支のバランスがとれていない。もともとの自主事業はどうあったらよいのか・・・。話し合いを進めています。

#### E 農協型

- ・協力会員の減少(実働)。
- ・担い手の高齢化による減少(後継者確保が難しい)。

#### F 行政関与型

- ・慢性的収支上の赤字が続いている(寄付金に頼っている状態)。
- ・住民参加型サービスの今後の存在意義と役割、あり方。
- ・協力会員不足。
- ・緊急依頼への対応について、即応することが難しい。
- ・研修制度が確立できない。
- ・長期にわたる活動へのフォローができていない。

#### G 施設運営型

- ・活動の主旨を理解し、長期にわたり働く者の高齢化。

#### H ファミリーサービスクラブ

(回答なし)

#### I その他

- ・開所して10年を経過したが、当初からのボランティアも高齢化して、なかなか若いボランティアが集まらない。
- ・人材育成。
- ・人材の確保と事業面の強化。
- ・高齢同志のボランティアにより活動が展開していますが、今後、体力的にはどれだけ続けられるか心配なのと、新しい会員の加入がなく、存続についての点が課題である。
- ・訪問介護については、利用申し込みはあるがヘルパーが不足している。居宅は要支援に変更になる人が多く、介護給付が減っている。
- ・事業部門別組織運営力の向上。
- ・ネットワークの広がり。
- ・制度改正とリンクしたセーフティネット活動の柔軟な対応。
- ・当法人が求めている活動会員(ケアマネ、ヘルパー1、2級等の方々)は、理念を旨とする骨組みをもっていないというか、挑戦する意識のない人が多いように見受けられてならないこと。
- ・訪問介護の担い手不足。
- ・介護保険事業をしていますが、単独のためと、よりよいケアをめざして人員配置を多くすることで、赤字は避けられない。
- ・スタッフの確保が課題。

# 「住民参加型在宅福祉サービス団体活動実態調査」 調査票

## 平成 20 年度「住民参加型在宅福祉サービス団体活動実態調査」

### ＜ご記入いただく上でのお願い＞

- ・はじめに、下欄の団体情報に関する欄からお書きください。
- ・問 1 から最後の問まで順番にお答えください。途中矢印 (→) があれば、矢印に従ってお進みください。
- ・回答は原則として**平成 20 年 12 月 1 日時点**の状況でお答えください (12/1 で捉えにくいものは回答可能な時点 (3/31、4/1 など) で結構です)。
- ・回答は、当てはまる番号に○をつけていただくものと、自由に記述していただくものがあります。自由に記述していただくものや、「その他」にお答えの場合は、内容を具体的にお書きください。
- ・設問が活動の実態と合わない場合は、お手数ですが欄外にその内容を書き足してください。
- ・社協、生協、JA 等、その団体の運営にあたって親団体がある場合は、親団体の状況ではなく、住民参加型在宅福祉サービス団体 (活動) そのものについて記入してください。
- ・「担い手」とは実際にサービスを提供する者をさしており、団体によっては協力員、ヘルパー、ワーカー等の呼称があると思いますが、全て「担い手」として考えてください。

### ＜アンケートの提出について＞

- ・本調査票は、以下のホームページからダウンロードしても入手できます (Word 形式)。  
<http://www3.shakyo.or.jp/cdvc/jusan/index.html>
- ・アンケート提出方法は、郵送・FAX・メールにより可能です。

郵送先 〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル  
(社福)全国社会福祉協議会 地域福祉部・全国ボランティア活動振興センター  
FAX 番号 FAX. 03-3581-7858  
E-mail アドレス : [sankagata@shakyo.or.jp](mailto:sankagata@shakyo.or.jp)

- ・ご記入いただいたアンケート用紙は、**平成 21 年 2 月 23 日 (月)** までにご提出をお願い申し上げます。
- ・ご提出いただいたデータやご回答の内容は、統計的に処理するためのみに使用いたしますので、個々の団体のデータが公表されることは一切ございません。

★本調査についてのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 地域福祉部・全国ボランティア活動振興センター  
住民参加型実態調査担当) 園崎、西向、神林、田中

TEL. 03-3581-4656 FAX. 03-3581-7858

E-mail : [sankagata@shakyo.or.jp](mailto:sankagata@shakyo.or.jp)

最初に下記の項目についてご記入ください。

団体名 :		所在の 都道府県名 :	
電話番号		F A X 番号	
代表者名		代表者の役職名	
ご記入者名		ご記入者の役職名	

## 【団体の組織体制・運営について】

問1. 団体として事業を開始した年月をご記入ください。

西暦	年	月
----	---	---

問2. 貴団体の運営形態について、当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 住民の自主的な会員組織である  
(注) 親団体がある場合でも、次のア～エの条件に当てはまる場合は、上記1に○をつけてください
  - ア. 親団体に事務局を置いている場合でも、自立した組織として活動している
  - イ. 組織として独自の意思決定を行っている
  - ウ. 会計、役員会が親団体とは別である。
  - エ. 親団体とは別に団体独自の規定がある。
2. 市区町村社会福祉協議会が運営している
3. 生活協同組合が運営している
4. サービス生産協同組合（ワーカーズコレクティブ）である
5. JA（農業協同組合）が運営している
6. 行政設置による第3セクター（福祉公社、事業団等）である
7. 社会福祉施設が運営している
8. ファミリーサービスクラブである
9. その他（具体的に \_\_\_\_\_ )

問3. 貴団体は法人格を持っていますか。もっている場合、それはどのような法人格ですか。

A 法人格をもっている

B 法人格にもっていない



1. 特定非営利活動法人 → いずれかに○を (①. 認証をうけている ②. 申請中である)
2. 社会福祉法人      3. 財団法人      4. 社団法人      5. 有限会社      6. 生活協同組合
7. JA（農業協同組合）      8. その他（具体的に \_\_\_\_\_ )

問4. 貴団体は事務所をお持ちですか。

- |          |           |
|----------|-----------|
| 1. 持っている | 2. 持っていない |
|----------|-----------|

## 【会員の状況について】

問5. 貴団体の自主的な有償助け合い活動（以下「たすけあい活動」）では会員制を採用していますか。

- |               |                |
|---------------|----------------|
| 1. 会員制を採用している | 2. 会員制を採用していない |
|---------------|----------------|

問6. 貴団体のたすけあい活動のサービス利用者（あるいは会員）の登録数を記入ください。

□	□	□	□	人
---	---	---	---	---

問7. 貴団体に登録されているたすけあい活動の「担い手数」（直接サービスを提供している会員数）について、下記表にその人数をご記入ください。

	女性	男性	合計
20～30代			
40～50代			
60代			
70代以上			
合計			総計 人



## 【財政について】

問 1 1. 【活動実績のある団体のみご記入ください。】貴団体の平成 19 年度の収入および支出の総額は、いくらですか。また、その内訳の割合がわかればあわせてご記入ください。

※社協、生協、JA等、その団体の運営にあたって親団体がある場合は、親団体の状況ではなく、住民参加型在宅福祉サービス団体そのものについて記入してください（概算額で結構です）。

1. 収入総額	_____万円
(収入の内訳)	
助け合い活動の利用料収入	_____万円
会費収入	_____万円
介護保険に関わる収入	_____万円
自立支援法制度等収入	_____万円
行政からの事業委託収入	_____万円
助成金収入	_____万円
寄附金収入	_____万円
その他	_____万円
2. 支出総額	_____万円
(支出の内訳)	
介護保険関連事業（人件費含む）	_____万円

問 1 2. たすけあい活動で提供するサービスについて1時間当たり（または1回当たり）の利用料及び担い手の受取り額はいくらですか。なお、「サービスの内容にかかわらず利用料は定額」の団体は「1」の欄に、「サービスの内容によって利用料が異なる」団体は「2～7」の欄にご記入ください。

<記入上のお願い>

- 無料の場合は0と記入してください。
- 時間外の金額が異なる場合は、基本となる時間帯の料金を記入してください。
- 利用料が所得に応じて異なる場合は、最高金額を記入してください。（単位：円）

	利用料	担い手の受取り額
1. 内容にかかわらず定額	円/1 時間 ( 円/1 回)	円/1 時間 ( 円/1 回)
2. 日常生活のお手伝い（家事援助等）	円/1 時間 ( 円/1 回)	円/1 時間 ( 円/1 回)
3. 介護・介助	円/1 時間 ( 円/1 回)	円/1 時間 ( 円/1 回)
4. 給食・配食	円/1 食	円/1 時間 ( 円/1 回)
5. 移送	円/1 回	円/1 時間 ( 円/1 回)
6. いきいきサロン・ミニデイ（たまり場）の提供	円/1 回	円/1 回
7. その他 ( )	円/1 時間 ( 円/1 回)	円/1 時間 ( 円/1 回)

## 【その他】

問 1 3. 貴団体が現在直面している活動の課題について自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

# MEMO

.....

.....

MEMO



**「住民参加型在宅福祉サービス団体活動実態調査」報告書**  
**平成20年12月1日時点**

---

---

平成21年3月

社会福祉法人 全国社会福祉協議会  
地域福祉部・全国ボランティア活動振興センター

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞ヶ関ビル  
TEL 03-3581-4656 FAX 03-3581-7858  
<http://www3.shskyo.or.jp/cdvc/index.asq>  
[vc00000@shakyo.or.jp](mailto:vc00000@shakyo.or.jp)